

議事日程(第4号)

平成28年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第10号 平成27年度高鍋町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第11号 平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第12号 平成27年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第13号 平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第14号 平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第15号 平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第16号 西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について
- 日程第8 議案第17号 西都児湯行政不服審査会の共同設置について
- 日程第9 議案第18号 高鍋町遠距離通学生に対する通学費補助に関する条例の廃止について
- 日程第10 議案第19号 公聴会等に出席した者に対する実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第20号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第21号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例及び高鍋町災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第22号 高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第23号 高鍋町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第15 議案第24号 道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第16 議案第25号 職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第18 議案第27号 平成28年度高鍋町一般会計予算
- 日程第19 議案第28号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 議案第29号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第30号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第31号 平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算

- 日程第23 議案第32号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計予算
 日程第24 議案第33号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
 日程第25 議案第34号 平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
 日程第26 議案第35号 平成28年度高鍋町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第10号 平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）
 日程第2 議案第11号 平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第3 議案第12号 平成27年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 日程第4 議案第13号 平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
 日程第5 議案第14号 平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第5号）
 日程第6 議案第15号 平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算
 （第2号）
 日程第7 議案第16号 西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及
 び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について
 日程第8 議案第17号 西都児湯行政不服審査会の共同設置について
 日程第9 議案第18号 高鍋町遠距離通学生に対する通学費補助に関する条例の廃止に
 ついて
 日程第10 議案第19号 公聴会等に出席した者に対する実費弁償に関する条例の一部改
 正について
 日程第11 議案第20号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
 日程第12 議案第21号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例及び高鍋町災害派遣
 手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正につ
 いて
 日程第13 議案第22号 高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
 について
 日程第14 議案第23号 高鍋町手数料徴収条例の一部改正について
 日程第15 議案第24号 道路占用料徴収条例の一部改正について
 日程第16 議案第25号 職員の退職管理に関する条例の制定について
 日程第17 議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制
 定について
 日程第18 議案第27号 平成28年度高鍋町一般会計予算
 日程第19 議案第28号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
 日程第20 議案第29号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第21 議案第30号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計予算
 日程第22 議案第31号 平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算

- 日程第23 議案第32号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計予算
 日程第24 議案第33号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
 日程第25 議案第34号 平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
 日程第26 議案第35号 平成28年度高鍋町水道事業会計予算

出席議員（15名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
14番 黒木 正建君	15番 春成 勇君
16番 八代 輝幸君	17番 緒方 直樹君
18番 永友 良和君	

欠席議員（1名）

13番 黒木 博行君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 鳥取 和弘君
 議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	小澤 浩一君	副町長 ……………	川野 文明君
教育長 ……………	島埜内 遵君	教育委員長 ……………	黒木 知文君
農業委員会会長 ……………	坂本 弘志君	代表監査委員 ……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………			森 弘道君
政策推進課長 ……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長 ……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長 ……	鳥井 和昭君	産業振興課長 ……………	川野 和成君
会計管理者兼会計課長 ……	間 省二君	町民生活課長 ……………	杉 英樹君
健康保険課長 ……………	徳永 恵子君	福祉課長 ……………	河野 辰己君
税務課長 ……………	宮崎守一朗君	上下水道課長 ……………	吉田 聖彦君
教育総務課長 ……………	中里 祐二君	社会教育課長 ……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

なお、13番、黒木博行議員から欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

この際、議会運営委員長からの発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。
委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 12番。おはようございます。

議案第33号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算書において、製本にふぐあいがあるとの申し出を受け、議長と議会運営委員長とで相談をし、判断を行い、改めて配付することを認めたところです。

○議長（永友 良和） 続いて、町長から発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。

度々の間違い、本当に申しわけなく思っております。

それでは、議案第33号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算に係る予算書におきまして、9ページ、10ページが製本ミスにより前後しておりましたので、新たに作成いたしました予算書と交換をお願いをいたします。本当にどうも申しわけございませんでした。

日程第1. 議案第10号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第10号平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。何項目かありますので、すいません、ゆっくりと申し上げたいと思います。

地方消費税、地方交付税など3月までずれ込んだ理由は何か、お伺いします。

国庫補助金が減額された部分について、その内容及び計画変更などがあったのか。

県補助分で大きく減額された部分について、その理由は明確となっているか。

埋却地再生事業については今年度で終了予定ですが、計画は終了したのか、減額が多いんですが、答弁お願いします。

ふるさと納税について、897件と説明を受けましたけれども、1件当たりの金額、歳出でも12月補正を組んだが謝礼金についてはどのようなものが多くあるのか、統計は出ているのか、お伺いします。

繰入金について、繰越金との絡みなど使わずに済んだ理由及び概要について、答弁を求めます。

雑入で過年度負担金がありますけれども、負担金については詳細な検討をなされているはずだがどうか、お伺いします。

歳出ではおおむね減額補正となっているが、その概要はどうか。

電算化推進に関して、セキュリティネットワーク委託料が突出しておりますが、もし万が一住民情報が漏えいした場合の責任及び損害賠償などについて、委託先での契約はどうなっているのか、お伺いします。

県議会議員選挙ではマイナスとなっているが、投票率アップのための啓発活動を含め何らかの対策を立てなければ6月の参議院選挙など投票率アップは望めないと考えますが、なぜ減額となったのか、その理由をお伺いします。

地域福祉基金積み立てがわずかですがあります。計画の進捗状況はどうなっているのか。障害福祉費の関係で、自立支援医療給付事業の伸びがありますが、具体的な内容は何でしょうか。

幼稚園認定こども園給付費の減額理由は何か、お伺いします。

尾鈴土地改良事業の進捗はどうなっているのか、お伺いします。

林業、総務で鳥獣行政事務費増がわずかですがあります。被害防止策としてはどうなっているのか。また、有害鳥獣駆除実績はどうなっているのか。

予算は計上したけれども、繰り越したり減額したりとあります。繰り越し分についてはおおよその見当はつきますけれど、減額されたものについて、計画の進捗が大変気になるところですが、変更や取りやめとなったことがあるのか、全体的に答弁を求めたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。政策推進課関係8件の質疑についてお答えいたします。

まず地方消費税、地方交付税など3月までずれ込んだ理由についてでございますが、地方消費税交付金につきましては、6、8、12、3月の年4回に分けて交付されますが、平成27年度は12月交付時点で予算額が3億3,170万円に対し、交付額が3億2,092万8,000円となり、前年実績を勘案すると3月交付において予算額を大幅に上回ることが見込まれるため、見込み額を計上したものでございます。

また地方交付税につきましては、通常4、6、9、11月の年4回に分けて交付されますが、今回国の補正予算に伴う追加分として、1月に459万4,000円が交付されたことに合わせ、財源振替等の予算調整を行うため、今回の補正で対応させていただいたものでございます。

次に、国庫補助金及び県補助金の減額の内容及び理由並びに歳出における減額補正の概要等についてでございますが、このことにつきましては詳細説明において御説明いたしましたとおり、国・県補助金の確定によるもの及び事業実績に伴う減額によるものでございます。

なお、事業そのものの廃止による減額はございません。

次にふるさと納税についてでございますが、まず1件当たりの平均額は1万7,500円

程度となっております。

次に、多く選ばれている返戻品でございますが、餃子、豚しゃぶ、冷凍カットマンゴー、黒豚肉セットの順で選ばれております。

次に、繰入金についてでございますが、歳入において見込みより多くの収入があったこと及び歳出において見込みより支出が少なかったことから、一般財源を確保することができまして、基金から繰り入れることはございませんでした。

次に、個人情報または特定個人情報が漏えいした場合の責任等に関する委託先との契約についてでございますが、仮にそのような事態が発生した場合、その原因が委託先の委託業務によることが明らかである場合は、その責任及び損害賠償は委託先が負う旨を規定してまいります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。福祉課関係4点についてお答えをいたします。

まず福祉課における国庫補助金が減額された内容等についてでございますが、2,404万3,000円を減額いたします臨時福祉給付措置事業補助金でございますが、主な要因といたしまして、平成27年度当初予算編成時に支給予定でやった加算額分を計上しておりましたが、平成27年度支給分は加算分が支給対象外となったことによる減額でございます。加算対象者としまして、児童扶養手当、特別児童扶養手当等々12項目からなります手当給付の加算対象者が2,500人おりまして、その1人に対しまして支給額が5,000円を支給される予定であった減額分、それと臨時福祉給付金5,120人に対しまして4,025人を支給いたしました。これらの事業確定費経費等を減額するものでございます。

次に、地域子ども・子育て支援事業交付金20万8,000円の減額についてでございますが、これはにっしん保育園で実施している高鍋町地域子育て支援センター事業及び保育所及び幼稚園で実施しております一時預かり事業について、事業実績に基づいて減額するものでございます。

続きまして、地域福祉基金の積立についての御質問でございますが、今回の補正4万7,000円につきましては、地域福祉基金1億9,000万円の利息分でございます。地域福祉計画の進捗状況についてでございますが、平成27年度から2箇年計画で策定を進めておりまして、27年度におきましては、住民アンケート調査及び自治公民館アンケートの調査を行いました。28年度につきましては、策定委員会を設置しまして幅広い意見を取り入れながら地域に根差した地域福祉計画を策定する予定となっておりますのでございます。

続きまして、自立支援給付事業の伸びの具体的な内容についてでございますが、今回の補正につきましては県外で行われました腎臓手術におきまして、病院の過誤請求分399万2,000円と利用実績増加分の399万6,000円の合わせまして798万

8,000円でございます。

次に、幼稚園、認定こども園給付費の減額理由についてでございますが、高鍋幼稚園の入所児童数を1号、2号、3号認定合わせまして123人と見込んでおりましたところ、利用実績が47.8人となったために減額をするものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。産業振興課関係の3件につきまして、お答えいたします。

埋却地整備事業は、今年度で終了でございます。ただ、工事整備後に整備後の土地が沈降したり湿地状態にある場合があることから、その処理の対策費用として28年度に予算計上しております。

減額につきましては、当初は想定される工事内容に基づく概略設計を行い予算計上しておりました。その後、購入者の意向を反映した詳細設計を行ったこと、工事において残土処理に工夫を行ったことなどにより、工事請負費の減額につながったものでございます。

続きまして、尾鈴土地改良事業の進捗についてでございますが、平成27年度末における事業の進捗につきましては、事業費ベースで39.1%となっております。受益面積から見ますと29.4%となっております。

続きまして、事務総務費ですけど、県からの補助事業による有害鳥獣駆除の捕獲支援につきましては、当初成獣24頭分の割り当てでございましたが、有害鳥獣駆除班の積極的な活動により、本年度の捕獲頭数が30頭に達しております。そので、残りの頭数について町単独にて捕獲費を補填したいこと、また県の支援は1頭当たり8,000円でありませんが、駆除班は各自仕事を持ちながらの駆除活動であり、その活動は少なからぬ負担となっております。そこで1頭当たり2,000円を町単独で加算する上乗せを支援するものでございます。

有害鳥獣駆除の実績についてでございますが、3月1日現在でイノシシ30頭、シカ8頭、タヌキ等が5頭となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 雑入の過年度負担金精算金は、平成26年度に係るもので、西都児湯クリーンセンター分と斎場分になります。

まず西都児湯クリーンセンター分にはエコクリーンプラザみやぎき分も含まれており、平成22年の国勢調査の人口と平成24年度のごみ量等をもとに算出されております。

また、斎場分におきましては、平成22年の国勢調査の人口をもとに算出されております。このたび平成27年11月に西都児湯環境整備事務組合の議会において、26年度の決算が認定されたことにより、実績値に応じて精算されるものです。

この主な理由といたしましては、事業系ごみ搬入手数料の増額と資源物の売却金が当初

の予想よりも多かったために、各市町村が負担しております負担金から差し引き分が増加したということによって構成市町村の負担額が増加しましたことによって還付をされるということで雑入としてさせていただいております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（森 弘道君） 選管事務局長。県議会議員の執行に関してでございますけども、県議会議員選挙費を減額した理由でございますが、この費目につきましては県議会議員選挙の執行に係る必要な経費を計上いたしております、その他のほかのといえますか、全ての選挙の投票率向上に向けた対策などの経費には当てることができません。

また今回の補正につきましては、事業費が確定したことに伴いまして不用額を減額することだけのことということで、特段理由があつて減額したものではございません。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。予算を減額して変更や取りやめとなったことがあるのかという質問でございますが、この件につきましては国庫補助の決定額が要望額に対し低かったことが要因で、減額に相当する部分については、次年度以降へ実施資金の変更を行っており、取りやめになったものではございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。もう先ほどから説明を受けて私も筆記するのに一生懸命でちょっと聞き漏れがあるかもしれませんので、間違っていたらその都度訂正をお願いしたいと思います。

地方交付税について、地方6団体だけでなく交渉を行い、臨時対策債ではなくいわゆる現金で渡すことに国は合意したんですね。その金額は高鍋として納得できるものかどうか、そここのところの判断はどうしてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。交付税につきましては、もう基準額が基準財政需要額と基準財政収入額ということで算定方式が決まっております。それに基づいて算定されますので、これは納得というかもそういう方式でありますので、私どもとしてはその算定に基づいて交付されているものと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど2問目から、2回目で全部言わなきゃいけないのを1つしか言わなかったんで、今度3回目で全部言います。済みません。大きく勘違いして。

電算化の推進に関して、先ほど委託先のものによるものはやっぱり委託先と、こちらの手落ちってのはどんなものがあるのかなってのがちょっと気になるんですが、人間のすることだから間違いがあるというのはわかるんですけど、今はやっぱりいろんなクレームとかいろんなこと情報が流出するっていうことが非常に各地で出ておりますので、

その対策も含めて職員に対しての研修っていうのはどういうふうに行っているのか、ちょっとそこ辺のところを知りたいんですが。

先ほど選管の管理事務を担当されている総務課長の答弁では、県議会議員選挙でもう決まったお金だからマイナスしたんですよっていう、私は県議会議員選挙に聞いているのであって、6月の参議院選挙をアップするためにどう考えたのかっていうことを聞いているわけではないんですよ。この啓発活動についてのやはり予算も減額されているわけですよ。だからもっと県議会議員選挙で何らか対策を打つ手があったのではないかなと想像ができるわけですよ。だからそこ辺のところはどうだったのかということ聞いたのであって、本当はこれは1回目で答弁していただきたいかったんですが。

それと、ちょっとゆっくり言いますね。高齢化が進むにつれて投票所まで行くことが困難である方や認知症などで自分の意思を確認できない場合などへの啓発活動はどうやって進めてきたのか、各地区での投票率アップについて、非常勤特別職である行政事務連絡員さんは中立の立場で投票立会人というだけでなく啓発活動に何らかの役名を果たせると考えていましたが、これらについては県議会議員選挙に係るものとしてどうだったのでしょうかということが主な内容です。

地域福祉基金積立については、基金残高、先ほど1億9,000ちょっとあるということで具体的には答弁があったんですが、どういう目的で積み立てられているのか。例えばアンケートを取りましたというふうにおっしゃって何か今年度にはいろいろ計画をされるわけでございますけども、例えば建物を建てたいというのであれば目的別の積立基金で、公共施設等の積立基金なんかもあるわけですよ。そうすると、アンケートによるものっていうのは主にどういうものがあるのか。これはまだ諮問機関をつくられてるんですよ。そこに諮る前ですのではなかなか答弁できる状況はないと思いますので、ないと思いますけれども、大体アンケートの結果というのは基本的に出てきていると思うんですよ。だから、それを踏まえてどうなのかっていうことがちょっと私は気になる場所なんです。これはまた一般会計の予算でもちょっと後のほうで聞こうかなと思ってたところなんですけど、そのところを答弁していただきたいと思います。できればアンケートの内容の結果が出ていれば、結果だけでもお示し願いたいと思います。

そして幼稚園、認定こども園給付の減額を考えたとき、特性を生かしたアドバイスっていうのができなかったのかどうか。これはだけ大幅な人数が減ったと、利用者が減ったちゅうことは、計画がちょっと、これだけ減るちゅうのはちょっと計算違いとはいえない。うん。桁数がやっぱりこれだけになると。10人、20人の違いではないからですね。だから、これだけ大きく違うと計画にもともと根拠がなかったんじゃないかなとちょっと気になったんですよ。例えばいろんな幼稚園、認定こども園っていうのは、ファミリーサポートとかいろんな場合もちょっといろいろありますよね。だからいろんな仕組みもやっぱり取り入れて、一時預かりも含めて、保育園でできないような分野をここで担っていた部分もあるんじゃないかなというふうに私は思っていたんですよ。だから、せつ

かく当初でこういう予算を掲げてそれを利用して、町長が施政方針でもよく述べられておりましたけれども、子どものにぎわうまちづくりということに関しては、やはりちょっと数字がオーバーだったんじゃないかなと、見込みがオーバー過ぎたんじゃないかなというふうに思うんですが、そのことについての捉え方はどうなっているのか、そこをお伺いしたいと思います。

農家などに聞くと、先ほど答弁がありましたけれども、鳥獣被害が大きいような、鳥獣も1箇所にはとどまりませんし、ここに出ているよと電話を受けたときにはもう鳥も逃げてるし獣も逃げてるしっていうところもあると思うんですよね。だから、おおよそ大体この辺に出てきそうだとこのところで駆除をお願いされるんだらうと思うんですけれども、出沒するデータっていうのは取られてきたのかどうか、お伺いしたいと思います。そこがやっぱりはっきり言ってちょっとないとなかなか鳥獣の気持ちっていうのが私もわかりませんし、でもデータ化しておくことによって、やっぱりこの辺に実があるとか、この辺に作物が残っているとかがいろんなのがやっぱりデータとしては残ると思うんですよね。だから、農家の方と連携を密にしていればその辺のところはもっと、逆に言えば高鍋町はせっかく2,000円上乗せしての補助っていうのをしておられるわけですから、やっぱり駆除対策でもいろんな猟友会の皆さんにもこれ御協力をお願いして、なかなか猟友会の中も人数が少なくなってきたという状況もあるとは思いますが、やっぱりそのところはちゃんとやっていくっちゃう状況が必要なんじゃないかなと。もうこれだけしか被害がなかったら、被害が届けられた部分については全て処理できたのかどうかっていうことも含めて、やはり鳥で私は、最初に言ったと思うんですが、ヒヨドリの話をしたと思うんですよね、一般質問でも。だからヒヨドリがすき込んだらすぐほかのところに行ったんだそうです。大体それぐらいはだって予想つきますよね。こっちがないっちゃからどっか行くやろうねっていうことぐらいは予想がつくと思うんですよ。だからそういう対策っていうか、だからそういう鳥獣の対策については、早目早目に手を打ってあげないと、もうこっちをすき込んだらもうこっちに来るちゃうこと大体わかる。残っている作物に来るわけですから。上の方から見ているから、こっちをすき込んだらわかるわけですよ、すぐ。私たちは情報が入ってくるわけですから。だからそこも含めてどういうふうなデータをしているのか、農家の皆さんとの話し合いはどうしたのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。情報保護の職員の研修についてという御質疑だったと思いますが、これにつきましては今年度マイナンバー制度が始まるということもありまして、職員研修を行ったところでありまして。このマイナンバー制度を全職員が理解するよという事で研修を行っております。その中で合わせて情報保護の重要性についても研修を行っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（森 弘道君） 選管局長。先ほど申しあげましたとおり、県議のこの費目につきましては、県議会議員の執行に係る経費ということでございまして、その減額した中には確かに啓発の分もというようなことかもしれませんが、啓発につきましてはもうこれの選挙にということでございまして、明るい選挙推進協議会の皆様といろいろ御協力いただきながら啓発もしておりますし、広報活動もしております。その経費につきましても、町で執行することは執行いたしますが、県のほうから基準に合わせて金額がもう来ますので、それに合わせて該当するもの、該当できないものというふうに予算の執行上はなります。

啓発活動につきましては、おっしゃるとおり、今度参議院議員選挙があるんじゃないかというようなこともあります、それについてはまずそれで対応していくということで考えております。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。まず地域福祉基金と地域福祉計画の件についてでございますが、まずこの地域福祉基金と地域福祉計画については全く別物でございまして、まず地域福祉基金というのは、もう議員御承知のとおり、高鍋町地域福祉基金の設置管理及び処分に関する条例という形で定められておりまして、その中身については、地域の福祉の向上に資するために社会福祉法人及び個人等の民間事業者を支援する経費に充てるために基金を設置をされておるものでございます。それが1億9,000万円等々積み立てがありまして、今基金の残高が残っているということでございます。

地域福祉計画につきましては、さまざまな今後高齢社会が非常に進展する中でいろんな計画、障がい福祉計画でありますとか介護の計画とかいろんな計画がありますが、その一番おもとをなす計画が地域福祉計画ということで、今これを2箇年にわたって計画を立てているところでございます。

このアンケートにつきましては、今公民館、あるいは個人宛てのアンケートを実施しておりまして、今取りまとめをしているところであります。28年度に策定委員会を開きまして計画を策定する予定でありますので、計画書が作成した中でこのアンケート等々についても公表を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、幼稚園、認定こども園の関係でございまして、平成27年度から新たな子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。事前に保護者に対しまして各保育園、幼稚園等々に出向きましていろんなこの支援、新制度についての説明を職員が行ってきたところでございます。これによりまして幼稚園、保育所、認定こども園という中で、またその中に細分化されて標準保育、あるいは短時間保育等々のメニューが組み込まれる制度でありまして、初めてのスタートということもありまして、保護者のほうの選択がそういった部分で広がったことによりまして、若干そこら辺のところの様子見ということもあつたのかなというふうに私どもとしてはしております。若干その人数との乖離が大きかったのも事実でありますので、そのところは子ども・子育て会議の中で定員をちょっと見直

しを図ったところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。有害鳥獣駆除につきましては、依頼がございましたら町のほうから許可いたしまして駆除班に駆除をお願いするわけなんですけど、本年度、先ほど申しましたように、実績といたしまして昨年よりも多い頭数の駆除ができております。しかしながら、これ全てが駆除できているというふうに思っておりません。データ等につきましては、この実績のように昨年以上の駆除ができておることにつきましては、駆除班におきましてそれなりのデータに基づいて駆除できたのではないかとというふうに考えております。本町においてそういった詳細な捕獲場所かとそういったものにつきましては持っておりませんが、またそういう形で駆除班の連携しながらやはりやっていくのが必要じゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。28ページ、29ページの町史編さん費の報酬101万3,000円ですけども、町史編さんにつきましては現在精力的に取り組んでいただいていると思いますが、詳細説明の私の聞き漏れかもしれませんけれども、不足が生じたというふうにお聞きしたんですが、急遽編集員を加えられたのか、何らかの原因ていうか、背景ていうか、急遽いつまでの町史編さんの計画かわかりませんが、そこのところお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。町史につきましては、今年度3月をもって完成をすることにしております。それにつきまして不足額が生じたといいますのは、最初の当初予算の見込みで編集員が5名いらっしゃいますけど5名の何日分ということで予算を計上、算定したところなんですけど、その日数がもう年末も迫り込まれ、編集が進むにつれてその日数が多くなったということで、出てこられる日数がということで報酬額が不足したということであります。編集員を多くしたとかそういうのではございません。出られる日数が多くなったということでこのような不足が生じたということになります。

○議長（永友 良和） ほかにありませんか。1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。農地費の尾鈴土地改良事業の中の県営事業負担金の減額が3,700万円相当あるんですが、3日の日の詳細説明においては事業確定における減額であるというふうに課長述べられたんですが、当初予算においては6,300万円相当組んであるんですね、負担金が。これは事業ができなくて減額なのか、国からの予算が来なくて減額なのかということを最初伺います。

それと、土地改良区連合会への補助金が40万円ほど減額になっております。これは当初予算では320万円という数字であったと思うんですね。この減額になった理由、そ

してこの28年度当初予算には300万円が連合会には補助金となっておりますが、この土地改良区連合会に補助金を出す根拠、出さないかない理由は何なのか、そして減額の理由ですね。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。尾鈴土地改良事業の県営事業負担金の減額の理由につきましてですけど、減額のなった理由としましては、まず県において国に対する本事業への要望を行いまして、その事業費の要望額に基づいて当町への負担額が算定されております。その算定された負担金額を当初予算として計上したものでございますけど、平成27年度につきましては、国からの本事業に対する事業費が当初の要望額より減額されたということで、今回その事業費の確定に伴って減額補正することとなったものでございます。

続きましては、尾鈴改良、連合会の負担金につきましてですけど、尾鈴土地改良区連合負担金の補助金につきましては、予算編成時であります平成26年11月の時点で経費の算定を行ってっており、27年度に入りまして国営造成施設管理体制整備促進事業の補助金等の増額による収入増がございましたということで増額がございました。それからあとの事務費等の削減に努められたということで減額になったものでございます。

それから負担金の根拠につきましてですけど、負担金の根拠につきましては、尾鈴土地改良区連合負担金補助金交付要綱におきまして、小丸川土地改良区に対しまして負担金を補助するものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 1番。その連合区への補助金根拠、わたしが知る範囲においては、これは経費の補助でしょう、土地改良区の。そうすると、土地改良区の設立要件の中に、県知事の許可要件の中に、経費は公用で全てつくらなければならないということが書いてあるんですが、要するに改良区設立する場合には土地改良事業の効果、効用において経費を賄うべきと、要するに経費を補助しなければならないことは出ないんですよ。改良区が設立されて許可を受けちよる以上は、何で補助しなければならないような経費の減額、少ない経費が発生してくるのか。これは当然経費が発生する段階においては組合員からの徴収をすべき問題であって自治体からの補助金は必要ではないのではないかと思います。が、いかがなものですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。尾鈴土地改良区の連合につきましては、尾鈴土地改良区とそれから小丸川土地改良区等が改良区として加盟しておりますけど、小丸川土地改良区につきましては、連合から小丸川土地改良区に対しまして運営負担金を請求されるわけなんですけど、小丸川土地改良区の工区内につきましては、まだ工事が完成していないという分につきましては、その分に対しまして小丸川土地改良区に対しまして町が

補助するという内容でございます。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 3問しかできませんけども、これは28年度当初予算にも計上されておるから委員会でも聞きますけども、要するにさっきから何遍も言いますように、尾鈴土地改良連合であっても小丸川土地改良区であっても、土地改良事業をやる段階において連合を形成したんだから、その中においては県が認める土地改良区ができたんだから、その設立に関してはそこに係る経費は事業の効果でつなぐべきものがあるんだから、これ何も自治体等が補助する必要はないんじゃないかと思うんですね、私は。小丸川土地改良区であっても連合を組んだ土地改良連合体になっておるんだから。それは事業がまだ進んでないからと、利益が上がってないからということであるかもしれんけど、それは当初の設立の段階で公用を満たさないかんという許可要件になっておるんだから、俺はおかしいと思うんですが、その土地改良8条とのぐあいはどうあるんですか。私は土地改良法8条に抵触するんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうかね。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。ここで10時50分まで休憩いたします。

午前10時41分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。議員のおっしゃる条項につきましては確認いたしましたけど、この件につきましては町の判断といたしまして公益性に係る分ということで要綱を定め補助金を交付するものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。説明されているかもしれませんが、55ページの土木費の工事請負費975万3,000円が減になっていますけど、これはなぜでしょうかね、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。補正予算の54、55ページになるんですけども、54ページのほうに道路新設改良費で国・県支出金が1,839万9,000円の減となっております。これは何度か説明がありましたが、国の交付決定に伴う減額の補正であります。この1,839万9,000円の国・県支出金が減となりますので、それに見合う歳出の分を3,345万3,000円、社会資本整備総合交付金事業費として減額しておりますが、その中の一部の工事請負費が975万3,000円となったものでございます。

○議長（永友 良和） ほかにありませんか。11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ページの52、53ページにかけてですが、一度地域資源付加価値向上事業委託でデザインを利用したって説明がありましたが、具体的な説明がなかったのでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。地域資源付加価値向上事業委託につきましても、これにつきましては地方創生に基づく地域づくりのデザインプロジェクトということで、信金中金と日本デザイン振興が行いますデザインプロジェクトに対しまして補助するものでございまして、その内容といたしましては地域資源の付加価値の向上に関するブランドコンセプト設定とか、それから地域資源を活用した新商品の開発、観光商品の広報、イベント開催に関する支援、それから公共施設、宿泊施設等の空間づくりに関する支援と、こういった内容に基づきまして繰り越しをいたしまして実施するものでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。53ページの商店街まちなみ景観形成事業補助金が減額されてますが、今あかりプロジェクトとかでクラウドファンディングで資金を募集しているほうには回せなかったのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。商店街まちなみ景観形成事業補助金の補助金等につきましては、町の事業でありまして、地域資源付加価値向上事業委託につきましては、別の（発言する者あり）済みません。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時55分休憩

.....
午前10時56分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。おっしゃる内容につきましては事業の内容が違いますので、この分については該当はできませんでした。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。議案第10号平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）について賛成の立場で討論を行います。

国は三位一体改革で一般財源化した地方交付税について、知事会を初め、地方自治体の首長などが参加する6団体の意見を無視できず、今回ようやく一部復活となりました。それでも地方自治体間の格差是正は容易ではありません。

高鍋町はコンパクトシティなどとは言っていますが、財政については、この規模の人口ならば100億以上あるのが住民負担を軽減できる財政運営、人事運営が容易になります。

地方交付税算定には道路延長などの算定もありますので、低く抑えられている現状ですが、それでも国から何らかの交付金事業が出される場合を想定し、財政計画、人員削減を行ってきました。そのために職員へ与える負荷は大きいものがありますし、今回減額されたもののうち、よくよく考えるともっと必要であったのではないかと予測できる部分もあります。

節約などを行い、減額するものもあるように思います。節約することは大切ですが、ぼろをまともにも人材育成にはしっかりと使える財政運営が望ましいと考えています。

国に向けては、地方議員としては言いたいことはたくさんあります。しかし、高鍋町の現状は本当に大変です。電算のセキュリティには万全を期しても、事故及び、人間がすることですので不可抗力的な部分も発生することとは思いますが、住民の安全安心、住民こそ主人公の立場をこれからも継続して進めていただくことを希望して賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第10号を起立によって採決いたします。本件は原案どおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第10号平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第11号

○議長（永友 良和） 日程第2、議案第11号平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。特別調整交付金、歳入では税務課の徴収率アップ及び健康づくりへの職員の努力が認められたと考えますが、主な要因は何だと確信を持っておられるのかお伺いします。

おおむねこの段階で、平成28年度への繰越金概要がわかると考えますが、どのくらいと算定しておられるのか。

基金残高は昨日の一般質問では答弁がありましたけれども、これは総括質疑ですので基金残高も補正を含んだ金額を答弁していただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えさせていただきます。

まず、今回の歳入で計上させていただいております県の特別調整交付金についてでございますが、保険税の収納率及び健康づくりへの評価をいただいたことを初め、保険財政共同安定化事業が抛出超過になったことが大きな要因でございます。

また、繰越金についてでございますが、現段階で約1億5,000万と見込んでおります。

基金残高につきましては、平成27年度末、今回の3月補正後でございますが、4億6,477万8,519円でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 昨日の一般質問中、総括質疑と違う質問があり、その中で答弁で町長は、基金は12分の3カ月分とは関係なくおおむね3億円あれば何とかなるような言い回しの答弁がありました。基金を積み増した理由はどういう理由なのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 私のほうで答えさせていただきます。

昨日の一般質問で、確かにそういう表現はあったかもしれませんが、12分の3カ月分と1月医療給付費の3カ月分ということで確認をしておりますし、最終的にはさっき言いました4億6,000万ということで確か答弁をしたと思いますので、3億円という数字は出ましたけど、そういう解釈をしていただければ困ると思います。

それと、基金については、今申し上げましたように医療給付費の3カ月分ですので、大きい疾病等に十分耐えられるには、その限度額まで基金は保有しておくのが最善の策ではないかということで、この金額になっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私も認知症が入っているかもしれないので、きのうは聞き違いと言われたらそうかもしれません。

しかし、会議録をしっかりと見ればそれは明らかになるはずですが、確かに町長は3億円程度あれば何とかなるというような発言をされたと思うんです。それはちゃんとわかっています。わかってた上で私は質疑をしているんです。

しかし、副町長が答弁したように、最終的には12分の3カ月分というのを確かに言われましたけれど、やはり答弁にはしっかりと根拠を持った答弁をしていただかないと、こちらが聞いて、町長は3億円程度で済むんだという考えが根底にはあるんだなというふうに思ってしまうと、そこでは3億円以外の分については平成28年度の当初予算では入っていませんので、そういう考え方があるのかなと思ってしまったわけです。

だから、これ私、2問目をした理由ちゅうのは、きのうの一般質問を聞いていなければ
しない質疑でした。だけど、根柢の中に、ちょっとうがったものの言い方をすれば、来年
の町長選挙があると、保険税が高いと、そのために途中ででも保険税が確定するまでの間
に、やはり補正でもこれをしっかり入れて、やっぱり保険税を安くしたいと思っておら
れるのかなというのが頭の中によぎったわけです。

だから、ここでちゃんと確認をしておかないと、3億円ぐらいで大体何とかなるという
ふうに思っておられるのであれば、私も平成28年度の国民健康保険の特別会計の質疑を
するときにつけ加えて言えるかなと思ったから確認をただけです。だから、言われたこ
とは確かだと私思うんです。

だからそのことについて、いや会議録から削除したいとおっしゃるのであれば、それは
構いませんけれど、やはり自分の言ったことには責任を持っていただきたいというのもあ
るから、私申し上げているんです。

だから、確かに12分の3カ月分で最終的にはおっしゃいました。それは私もよく記憶
はしております。そこは認知症じゃないと思いますけど。

しかし、その間でやはり3億円という言葉が出てきた以上、やはり言った言葉というの
は取り消すことはできません。だから、そのことをちゃんと踏まえて答弁にはしっかりと
した方針を持って臨んだ答弁をしていただかないと私は困るから、ここで確認をただけ
です。

だから、確認をただけですので、これは質疑ですから、答弁は必ず必要ですので、言
ったか言わないかということも含めて、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、言ったか言わなかったかということでございますが、
3億でもという話はしたと思います。

しかし、14、15、16に保険税を下げて、どういった状況が起こったかということ
をるるお話をしました。その中で、やはり疾病のいろいろなものを見ますと、今言ったよ
うに3カ月分といいますか、これは持つておかないといかんというのが4億という話はし
ました。

それは3億で基金を置いて、それを削ってやることも1つの手法かもしれませんが。しか
し私は、14、15、16は選挙という言葉は一切出しておりませんが、事実それがあっ
たとしても、私はそういうことをして選挙に出ようとは思っておりませんので、私はちゃ
んとした規約を持って、住民の皆さんが本当に困難な状態にならないように、また、行政
が一般財源から出していかなきゃならないような、そんな難しいというか、かじ取りをす
るのは大変だと、住民に迷惑をかけるのは大変だということでもありますから、国保税につ
きましては、何らかの措置は取りたいということは言っておりますが、それは4億から出
た金とは言いました、最後。3億でもできないことはないかもしれませんが。しかし、そ
れはやってみなければわかりませんが、14、15、16のことを考えると、そして

10年かかりました、ここまで来るのに。

これは揚げ足を取っていただくと困るんですが、確認をしていただいたということでございますので、確かに3億という言葉も出したかもしれませんが、しかし、4億というのが基本にありますから、私は、それをもって国保は進めてまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第11号平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論を行います。

確かに、町長が昨日の一般質問で答弁されたとおりですが、ちょっと違うのは、基金残高が大きく減額したのは小澤町長になってからも継続していました。それは、町長や私たち議員は、町民から選ばれたいわゆる民選だからです。

町民は、お医者さんに行かないのに健康づくりで、自分で費用をかけてサプリメントを飲んだり、運動したりして常に健康維持しているのにと意識があるから、保険税を安くしてほしいという認識があるからなんです。

国は、民間保険制度とかけ離れ、本来なら昭和58年度くらいまで行っていた45%を助成する事務事業分もきちんと参入する制度を維持すべきだったのです。地方自治体の首長を初め、多くの議員がその制度そのものにメスを入れるのではなく、高鍋町という狭い枠の中での議論しかできないというジレンマもあり、本来積むべきでない基金創設を国は促してきた歴史があります。

だから何ができるんだと言われるかもしれませんが、国は保険税軽減を行うため1,700億円を投入し、所得の低い層への保険税軽減を促してきましたし、あわせてほかの健保組合との格差も是正したいとの思惑でした。

この基金の一部を取り崩すだけで1世帯2万円の引き下げは可能です。特定健診をなぜ受けないのか、執行部もあらゆる手立てを考え、行動していることは理解しています。

しかし、医療費の伸びをちょっといじるだけで保険税は大きく変動します。だからこそ、民選である町長及び私たち議員は町民の声に耳を傾け、意見を町政に反映させる努力をするべきだと考えます。

したがって、基金に積むのではなく、繰越金として残し、平成28年度国保税減額に寄与でき、あわせてしっかりかかりつけのお医者さんを持ち、常に健康づくりに気をつけていながら、保険税が高い住民への何らかの政策をあわせて検討されることをお願いをして、反対の討論といたします。

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第11号平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第12号

○議長（永友 良和） 日程第3、議案第12号平成27年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 後期高齢者の健康管理では、インフルエンザなどが猛威を振るわないか大変心配されますが、予防接種等の状況確認と医療給付に関して、どのような疾病が多いのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、おおむね75歳以上の方が加入する医療保険制度でございますが、本町で実施をしておりますインフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種が65歳以上を対象としておりますので、65歳以上の接種率についてお答えをさせていただきます。

本年度のインフルエンザの予防接種につきまして、現在接種者数が3,380人でございます。率にいたしまして54.2%。

肺炎球菌におきましては、1月末の数字ではございますが、接種者数が380人ございまして、率にしますと28.5%でございます。

次に、疾病の状況でございますが、平成27年12月診療分までの状況ではございますが、入院、外来とも循環器系疾患がいずれも20%を超えております。これは従来からの状況でございます。

また、入院では慢性腎不全、脳梗塞、肺炎の順で割合が高く、外来では慢性腎不全、高血圧症、糖尿病の順で割合が高くなっております。

入院、外来全体の割合は、1位が慢性腎不全が9.9%、続いて高血圧症が5.6%、脳梗塞4.3%、骨折3.8%の状況でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第12号平成27年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第13号

○議長（永友 良和） 日程第4、議案第13号平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

12番。下水道負担金について、現年度分でありますけれども、何世帯分なのかをお伺いします。

計画の進捗状況はどうなっているのか、お伺いします。

消費税の還付だという説明がありましたけれども、事業費に対しての計算はどうか、お伺いしたいと思います。

上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。下水道負担金の世帯数につきましてでございますが、一括納付者が34名、猶予解除が5箇所ございました。

それから、浄化センターの計画の進捗につきましては、今年度は耐震設計、詳細設計及びポンプ等の一部更新工事を計画しておりましたが、要望の8割程度しか予算がつかず、詳細設計と耐震設計のみとなっております。現在、およその設計は終わり、次年度以降の効率的な工程等を計画しているところでございます。

それから、消費税還付につきましてでございますが、26年度事業は25年度からの繰越工事がございます、それによる事業費の増、それから2月、3月分の下水道使用料の歳入構成による減により消費税還付が増となったものでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今、答弁があった計画の進捗状況のところ、8割程度しか予算がつかなかったということなんですけど、具体的にこちらが出していたものどどこがどう認められなかったのかというのはちょっと気になるのですが、その辺のところは、例えばどういうふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。浄化センターの設計と乾燥させる棟、ちょっとど忘れしました、その更新工事を計画しておったんですけど、更新工事につきま

しては、28、29年の継続でやったほうが良いということで、それも含めて減となっております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第13号平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第14号

○議長（永友 良和） 日程第5、議案第14号平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。繰越明許費のシステム改修事業の内容及び国からの支援策が全額あるのかどうか、介護予防に関して地域支援策の効果は出ているのか、この2点について質疑をいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えさせていただきます。

システム改修事業の内容につきましては、平成28年8月から特定入所者介護サービス費の利用者負担段階を判定する際に、年金収入の非課税年金の額も含まれることとなりますので、そのための改修を行うものでございます。

これに対する国の支援につきましては、今県を通じて国へ繰越事業が補助の対象になるかどうかを確認中でございますが、まだ明確な返事をいただけていない状況でございます。

次に、介護予防について、地域への支援の効果についてでございますが、現在町内5箇所でノルディックウォーキング教室を開催させていただいております。開催地域以外からも御参加があり、地域での交流の場になっていると考えております。

また、住民主体の介護予防教室を「高鍋いきいき百歳体操」と申しますが、これを開始させていただいております。参加される方がほかの方に呼びかけていただけるなど、そ

の数も徐々に増加をしていると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。議案第14号平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第5号）について賛成の立場で討論を行います。

まず、認知症の方を介護されていた家族がちょっと目を離したすきに列車事故に遭い死亡、家族へ責任があるとして損害賠償、家族と長い間裁判があり、このたび家族に責任なしと決着したと報道がありました。また、介護者が若く仕事と介護疲れで殺害してしまったとの報道もありました。これは他人事ではありません。

介護保険で介護予防策に関しては、特定の地域では進みながら、全体的には進んでいない地域との格差があると考えます。これからその原因を深くつかみ、運営に生かしていただきたいと思います。

その理由は、高齢化率が各地域で進む一方で、若い世代は子育てで手いっぱい、お年寄りに心を寄せていける時間もお金もない中で、どうやったらお互いがぎすぎすせずに暮らしていけるのか、遠く離れて暮らして親を1人暮らしさせている子供も不安ですし、地域の見守りをされている方も余裕がなくなりつつあります。

家族の介護が望ましいとは考えますが、これは地域での仕事確保とも大きく関わりがあります。介護保険内だけでなく、どうすれば老後を安心して暮らせるのか、協働にも限界があり、若者と混在した地域では子の世帯へも介護、老後についてしっかりと意識の構築が必要です。誰もがいずれは老いが来ます。そのための政策を要望して賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第14号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第14号平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第15号

日程第6、議案第15号平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 使用料が減収となっている、その要因は井戸水を利用した節水へと変更との説明であったんですけども、井戸を掘られた件数及び節水しておられる内容調査はされたのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。井戸水を掘られた件数につきまして、把握いたしました件数は19件でございました。

それから、節水の内容等の聞き取り調査を行いましたけど、自家水の活用、それから操業時間の変更等によって使用料が減少したものというふうに判断しております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第15号平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第16号

日程第8. 議案第17号

日程第9. 議案第18号

日程第10. 議案第19号

日程第11. 議案第20号

日程第12. 議案第21号

日程第13. 議案第22号

日程第14. 議案第23号

日程第15. 議案第24号

日程第16. 議案第25号

日程第 17. 議案第 26 号

日程第 18. 議案第 27 号

日程第 19. 議案第 28 号

日程第 20. 議案第 29 号

日程第 21. 議案第 30 号

日程第 22. 議案第 31 号

日程第 23. 議案第 32 号

日程第 24. 議案第 33 号

日程第 25. 議案第 34 号

日程第 26. 議案第 35 号

○議長（永友 良和） 次に、日程第 7、議案第 16 号西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更についてから、日程第 26、議案第 35 号平成 28 年度高鍋町水道事業会計予算まで、以上 20 件を一括議題として、1 議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第 16 号西都児湯公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

12 番、中村末子議員。

○12 番（中村 末子君） 川南都農の衛生組合の加入との説明がありましたけれども、当初から加入されなかった要因は何だったのか。確かに他町の問題でありまして、関係ないと考えますけれども、設置義務のある部分だと考えますのでどうなのかお伺いします。

また、高鍋町内で公平委員会に入りたいと要望している団体があるのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。西都児湯公平委員会に当初から加入しなかった要因とのごとでございまして、公平委員会は地方自治法及び地方公務員法によりまして、地方公共団体に設置が義務づけられた機関でございます。それぞれの団体において設置してあったものを、事務の効率化や専門性の高い委員の確保を目的に共同で設置したということでございます。

川南都農衛生組合におきましても当然公平委員会が設置されておりました。共同設置時に検討した結果、委員の任期が残っていたというようなことから加入しなかったというふうに聞いております。

今回、加入に至った理由につきましては、委員の改選時期を迎えて、単独かこれに加入するかを検討した結果、新たに加入する判断がなされたということでございます。

次に、町内に公平委員会にしたいと要望している団体があるかという御質問でございますけれども、公平委員会は職員に対する不利益処分などを審査する機関でございます。地方公共団体を対象としているということでございます。よって、町内に加入をしている団体

といたしますか、要望できる団体はございません。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第17号西都児湯行政不服審査会の共同設置について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 行政に対する不服申し立ての内容はどのようなものが多いのか、また高鍋町でのこれまでの事項はどのようなものがあるのか。

また、共同設置して事務的にこなせるのか、意味があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。行政に対する不服申し立ての内容についてでございますけれども、行政処分に関して不服を持って窓口に来られる方はいらっしゃるんじゃないかと思いますが、内容によっては各課で対応していることから、全体的な把握はできておりません。

ただし、正式な異議申し立てはないということでございまして、職員の丁寧な説明とか対応によりまして、今までのところ円満に解決できているものと考えております。

次に、共同設置についての事務的なことですが、事務局は川南町が持つことになっております。今回、共同設置いたしますが、ここ数年、そういう申し出と申しますか、1件もどこもないという状況でございます。今回の法律改正により、どの程度申立件数が増加するかわかりませんが、事務的には十分こなせるだろうというふうに思っております。

また、今回共同設置することによりまして、町単独で設置するよりも事務の効率化が図られますとともに、より専門性の高い委員が確保できるということで、そういう意味からこの共同設置する意味は非常に大きいかと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今の答弁で、私は答弁で納得するわけです。というのは、ほとんど行政に対する不服申し立てというのはないんです、基本的に。というのは、やはり職員が税務のことに関しても、ほかのことに関しても、高鍋町が行っている行政に対して、もし不服があるときは必ずその担当課とお話をして、納得をしていただけるまで大体対応しているのが、各地方自治体のどこでもこれはそういう実態じゃないかなというふうに思うんです。

先ほど答弁されましたけれど、専門性を持った人っていうのが答弁にあったんですけど、専門性があろうがなかろうが、各自治体でほとんどこれは不服審査というのは、私の記憶する限りではないんです。

だけど、トラブルはしょっちゅう起きているわけです。でも、それはちゃんとそこの高鍋町内なら高鍋町内の役場の中でちゃんと研修を行ったり、いろんなこと対応をちゃんと

マニュアル化していったり、わからなければほかの人に聞いたりして対応してきているからこそ、この行政不服の申し立てっていうのは、基本的にしないわけです。

できないっていうよりもしないというか、だから、恐らく住民の皆さんの中にはこういう行政の不服申し立てっていうのにできることっていうのがあるのかどうかということも御存じない方がほとんどじゃないかなと思うんです。

だから、確かに高鍋町で設置していたときに、じゃあどれぐらい設置するために費用負担があったのかっていうことを考えたときには、多分なかったんじゃないかなっていうふうに思うんです。だから、これを共同設置することによって新たに予算がふえたりしていけば、そのほうがかえってデメリットになるんじゃないかなというふうにちょっと思ったからです。そこのところで。

今まで私、聞いたことないんです、こういうところで行政不服申し立てを上げられて、これを対応したというところが、私も議員になって相当たつんですけど、ない状況があったものですから。

職員が今までずっと対応してきて、それでずっとやってきているという状況があったと思っただけから、これが新たに共同設置をして、事務的にこなせるのかって、今度はそういう苦情処理までいくのかって思ったらそうじゃないと思うんです。

その役場のした仕事で、説明をしてどうしても納得いかないと、法的にこういうものがあるから不服申し立てをいたしますって言って、これ法的にちゃんとクリアしていかないと不服申し立ての受け付けもできないんです。

だから、私なんか簡単に言えば不服申し立てをしなくても、例えば地域の私を含めて議員さんとか、こういうことがあったんだけど、こういう不満があるんだけどっていうふうに言えば、ほぼ恐らくどこの自治体も解消できているんじゃないかなというふうに思ったんです。

だから、共同設置する意味があるのかなのか、私そこのところが非常に悩ましいところなんです。そこのところはどういうふうに捉えておられるのか、説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） お答えします。

今の中村議員の質問は、総括質疑の中で私の思いを述べるところじゃないと思うんです。これを執行部として共同設置することを提案していますので、そのことについての質疑だったら受けますけど、今のは中村議員の思いじゃないですか。（発言する者あり）データとかそういうことじゃなくて、今のおっしゃったことです。

今、総務課長が申し上げたとおり経費の節減と整合性の高いものができるということでお答えをしておりますので、それ以上については委員会等で詳細にまた聞いていただければ済むことじゃないんですか。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そしたら、私たち議員も悪いんでしょうけど、一般質問でも思いを述べるところであるんですけど、予算に対してとか、ありましたらやっぱり質問がありました。そういうことに対して答弁されていたじゃないですか。そしたら私の思いをこの質疑の中で言ったとしても何ら問題がない、基本的に。わかったうえで言っているんです、私は。

きのう、おとといの一般質問に対して総括質疑と内容が酷似したものがあつたじゃないですか。それは私たち議員にも責任があると思います。しかし、そのことに対して町長のほうから私申し入れを受けたっていうことは聞いておりません。

私はそういうことに鑑み、私は質疑の中で申し上げたと思うんです。共同設置して事務的にこなせるのかと。あとの分は共同設置する必要はないんじゃないかというところで聞いているわけです。

今まで不服申し立てがあつたのかと聞いたらないとおっしゃった。各事務的にちゃんと地方自治体その内部でこなしていたということを言われる。各委員会で聞いてくださいと、そういったことを、言い方悪いけど、副町長から言われる筋合いは何にもない。

だから、私がお願いしたいのは、こっちが質疑した内容をしっかりと捉えていただいて、共同設置する意味があるのかどうか、そこをちゃんと答弁してください。今までなかったわけでしょ、不服申し立てってないって、そういう法的にちゃんとクリアしなければいけない、そういうところをちゃんと答えていただきたいんです。

私、これ3回目——、ちょっと待って、まだ私が立っているから、まだ私が立っているから、終わっていないから、慌てないでください。

総括質疑は3回までしかできないんです。一般質問は思いを述べて、いろんなことを次々と提案もしたり、いろんなことを追及したりっていうことはできるわけです。これは当然です。追及しているわけではありません。提案しているわけでもございません。不服申し立てがあつたのか、なかったのかを、今までのを聞いたわけです。

それに対してないと、だから今まで恐らく執行部で対応してきたという答弁だったから、そういうふうにされたんだろうなということを事細かく私が述べただけであつて、私の思いではありません。今まで職員で対応してきたことが、じゃあどうなるのかと、しなくていいのかって、そうじゃないでしょ。私はこの不服申し立てちゅうのは法的にちゃんとあります。

だから、そういう法的な問題も含めて、しっかりと不服申し立てとは一体何ぞやというところからしっかりと説明をしていただかないといけませんよということを言っているだけなんです。

だから、そこを説明しないと、不服申し立てってそんなにいっぱいあるんだろうかと思うじゃないですか。そこなんです、私が一番肝心かなめをしっかりと答弁していただきたいということを言っているだけなんです、わかりました。これから、——。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください。総務課長、今の質疑に対して、中村末子

議員の、共同設置をする必要があるのかという質疑ですので、それに対して答弁をお願いします。そのことについて、副町長答えますか。では、副町長。

○副町長（川野 文明君） 確か、提案理由でも申し上げたとおり、法律の改正により共同設置をしなければならなくなりました。そのために提案しております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第18号高鍋町遠距離通学生に対する通学費補助に関する条例の廃止について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第19号公聴会等に出席した者に対する実費弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第20号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。地方公務員法改正に伴うものとの説明がありました。

時間外手当に関してなんですけれども、時間外勤務命令はどのようにしているのか、現在施行している高鍋町の実態というのは一体どうなっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。時間外勤務命令はどのようにしているかということでございますけれども、實際上、時間外勤務を行う場合につきましては、台風とか地震など緊急事態を除きまして、それぞれの所属長が命令をして、逆にいうと職員は命令を受けて行うというふうになっております。

そして、現に執行している実態はということですけど、現在の1時間当たりの給与額の単価計算、今回そういう条例改正なんですけど、今までは国家公務員に準じて算定をしておいたということでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 高鍋町はこれまで職員を大幅に減らしてきているんです。これは国が行政改革を断行しなさいということがあったからしてきているんですけれども、そのことによる国家公務員法に従って、上位の法に従って時間外手当も決められていくというふうには確かにそれは理解できます。

しかし、私、所属長が命令しなくても、どうしてもその時間内にこの仕事が終わらないといった場合、勝手についていうのはちょっと語弊がありますので、誤解がないようお願い

いしたいんですけど、どうしてもその時間外が必要であるということを認めるのは後でもちゃんとやっているのかどうか、そののところ、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。實際上命令をして、その確認につきましては宿直ガードマンのほうで確認してもらって一応それでしておるんですが、どうしても、5時以降とか土日に緊急に、直接ガードマンのほうからこういう事態が発生しましたとかいうことも時たまあるんですが、そういう場合に出た分については、後からというところとあれですが、そういう部分については時間外については普通どおりっていいですか、後から時間外として認めて対処しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） いや、総務課長が答えられたのはよくわかるんです。私が質疑をしている内容は、平常の仕事の場合、通常の仕事の場合、高鍋町ではいろいろ約束事をしているじゃないですか、職員との間でも。

例えば、土曜、日曜に出勤せざるを得ない状況があるときには代休を、この辺の範囲内で早い段階で取ってくれとかいうこともちゃんとしているじゃないですか。

そういうことも含めて、どうしても通常勤務内で終わらないと、どこで判断するのかかっていうのが非常に私難しいと思うんです。だから、そのところの判断はどこでしているのかっていうことを聞いているだけですので、あまり深く考えないでいただきたいと思うんです。どこで判断するのかっていうこと、時間外としてこれをいいですよと認めるのはどこで判断するのかっていうところを聞いているだけなんです。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほど申しましたとおり、所属長が命令するということでございますので、5時以降の分につきましては、所属長が時間外だということ認めて命令を押しということになりますので、所属長の段階ということになろうかと思えます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 中村議員、よろしいですか。（発言する者あり）

では、ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。

次に、議案第21号職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例及び高鍋町災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 24条の第6項が第5項になっているんですが、どの文言がなくなっただけですか、ちょっと私調べてみたんですけど。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。地方公務員法第24条ですけども、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件の根本基準を定めた部分でございますが、その第2項ですけども、前項の規定の趣旨はできるだけ速やかに達成しなければならないというのがあった

んですが、これが削除された関係で繰り上がっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） その条項の項目がなくなると、職員に対してちょっと不合理かなっていうふうに考えたものですから、確認をしたんです。だから、これは「ねばならない」というふうに書いてあるところがなくなるちゅうことは、非常に大変なんです、地方公務員法がこういうふうに改正されるっていうことは。

だから、地方公務員については、ある程度いろんな条件が、スト権もないわけですから、そういう意味でいえば、やはりある程度守る立場の条項をなくしてもらったら困るなど、これは国がなくすっちゃからなんも地方自治体がなくすわけじゃないんですけど、そこ辺のところをやっぱり歯止めをかけておかんといかんじゃないかなというふうに思ったものですから、確認をしたところだったんですけど、その辺はどうなんでしょうか。そういうふうに捉えていないかどうかというところがちょっとあるものだから。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） これにつきましても法律が改正されたというのが一番でございますが、また人事評価制度そのものも変更になっておりまして、それ4月1日から改正されますけども、その結果を反映するというふうになったものですから、その部分についてはそちらのほうで対応できるというふうに思っております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第22号高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これを見たら報告事項に新たに4項目が追加されるようですが、その概要は何なのか。

また、職場等に適応できずにいる職員が存在すると思うんですが、その人の人事評価などについての規定及びマニュアルはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。この本条例によります報告事項につきましては、地方公務員法で規定する項目におおむね準じて規定しておりますが、今回、地方公務員法の改正にあわせまして、その地方公務員法と同じとするというふうにしております。

純粹に新たな項目としましては、職員の退職管理の状況だけがございまして、内容につきましては、次の議案第25号と関係いたしますけども、職員が退職後に営利企業等に再就職した状況を公表するというようなことになっております。

それと、次に人事評価ということになります。人事評価につきましては、高鍋町人事評価制度マニュアルというのをつくっております。それに基づきまして、全ての職員を対象に実施しております。特定の職員に対して規定や別のマニュアルを定めたとかそう

いうことではございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。ちょっとこれ確認だけ質疑しますが、人事評価についてその内容とか、職員名っていうのは公表されるんでしょうか。公表はされないんでしょ、そこまで公表されるの。公表されるか、されないかということだけ答弁してください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 本人から申し出があれば、本人の分だけは開示。公表はしていません。

○12番（中村 末子君） 公表はしないの。公表するか、しないか。

○総務課長（森 弘道君） していません。

○12番（中村 末子君） しないっていうこと。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第23号高鍋町手数料徴収条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 庁舎内には手数料の徴収条例があることを示す看板はないと思うんです、ちょっと私見たんだけど。条例ですよ、手数料は書いてありますけど、その条例、根拠となる条例が示す看板がないようだと思うんですが、例えば住民からコピーなど求められた時とか、高鍋町の地図がほしいという方への案内が私は逆に乏しいんじゃないかなと、こういうのがありますよというところ、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在、担当課への案内や窓口での説明でお客様に御理解をお願いしているところでございますが、今後は住民の方々にわかりやすい案内ができるような手法を考えていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第24号道路占用料徴収条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、県での変更との説明があったんですが、県下統一しての金額となったのか、確認をさせていただきたいと思います。それとも、九州電力とかN T T、ほかの郵便のポストなんかもあります。設置団体への要望した結果なのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。お答えいたします。

本町でこれまでも県の単価に合わせており、今回も県の単価が変更になったことによる変更でございます。

なお、平成28年4月1日施行予定の市町村につきましては、全て県の単価と統一していると聞いております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第25号職員の退職管理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これは先ほどの条例ともちょっと関連するかもしれませんが、高鍋町でこの条例に係る職員がいらっしゃるのかどうか、存在しているのかどうか、これまでとこれからっていうことで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。この条例ですけれども、退職後2年間の間に営利企業等に再就職した職員ということでございまして、これは管理監督の職にあったものということで高鍋町の場合は課長職といいますか、にあったものというふうになると思います。が再就職した場合にその名称とか業務内容、地位、どういうポストに就いたかとかそういう届出を義務づけるということでございます。

この条例に係る職員が存在するかという御質問になりますが、この条例の対象となる職員は、昨年度に退職した職員と本年度に退職する職員でございますけれども、現時点ではないと確認しております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第26号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで、少し早いですけど、しばらく休憩をはさみたいと思います。（発言する者あり）ちょっと待ってください。副町長。

○副町長（川野 文明君） 済みません。先ほど西都児湯行政不服審査会の共同設置のことで言いましたが、共同設置するようになりまして。ただこれは、補足しますが、共同設置で提案しておりますが、法律自体はそれぞれで設置してもいいということで、共同設置が原則ではないということだけは議事録に残りますので申し添えておきます。

以上です。

○議長（永友 良和） それでは、午後1時から午後の部を再開したいと思います。

午前11時54分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

次に、議案第 27 号平成 28 年度高鍋町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12 番、中村末子議員。

○12 番（中村 末子君） 12 番。当初予算の概要を見ると、法人税、たばこ税減少ほかはおおむね増加となっているが、その根拠は何か。

地方交付税が増額することは当たり前なんですけれども、国は臨時対策債については大幅な減を予定しているんですが、交付税及び臨時対策債の国予算からの根拠を示していただきたいと思います。

国庫支出金の減額がありますが、その中で、社会資本整備及び学校施設運動公園など既に計画が終了したことによる減額なのかどうか確認をいたしたいと思います。

歳出では、新規事業がありますが、どのような成果及び施政方針との絡みについての対策なのか、具体的に述べていただきたいと思います。なお、これは一般質問でありましたけれども、これは総括質疑ですので、あくまでもそれに対する答えをしていただきたいと思います。

扶助費が相変わらず増加傾向にあると見ているようですが、その根拠及び傾向内容についてお伺いしたいと思います。

一部事務組合負担金増加についてはどうなのかと。また環境公社への貸付金に関しては、裁判の内容は動いていないのか、また動いていないとするとその理由は何か、お伺いします。

訪問入浴サービスが昨年と比較して極端に減額予算となった理由及び町民の生活支援策の動向はどう捉えておられるのか、お伺いします。

備品が購入される基準は何か。

尾鈴土地改良の進捗状況について補正でも聞きましたけれども、県営事業同意の際の個人つなぎ込み状況について心配しているがどうでしょうか。

農地集積については進んでいるのか。農業後継者について予算増となっておりますが概要が変更されたのか、それとも申請者が多くなると予想したのか、どちらなのでしょう。

単独道路改良事業を初め道路維持関係予算が多く組まれておりますが、その理由は何でしょうか。

社会資本整備事業については、国でも地方からの要望に 100% 応えきれない予算ではありますけれども、高鍋町としては財政計画に比べられるものなのかどうかお伺いします。

公園維持管理についても予算が拡充されておりますが、年次計画は立てられているのか、また、地域で公園整備などをされている自治公民館も高齢化で自力ではできなくなる可能性があります、調査はどうなっているのか、お伺いします。

消防関係で、津波避難タワー計画が出ているが、これも一般質問で答弁がありましたし、

いろんなところで答弁が出ておりますが、それとは別質疑ですので答えていただきたいと思っております。全国では進化しているタワー設置ですが、高鍋町では具体的にどのような内容で計画しているのか。また、タワー設置は今後もあるのかどうか、お伺いします。

地域防災力向上を初め、防災士養成講座で年々地域での防災士人数は増加しておりますが、具体的に、この方へその後の地域での活動計画など定められておるのか、お伺いします。

学校施設整備について。どこまでの計画が進捗しているのか。自治公民館運営が全国で高齢化が進み役員のなり手がいない。地方自治体がすべきごみ収集事業等と絡めたり、防犯灯関係で、公民館加入がなければつけないなどトラブルが起きているようですが、高鍋町の実態及び状況把握はどうなっているのか。また、現在、行政事務連絡員と兼務されている公民館長、人数は何人でしょうか。

歴史的建造物や資料館について。入館者も少なく、維持管理費だけでも大きな費用負担が出てくることに対しての今後の方針及びこの活用で活性化の道が図れないか、お伺いします。

古文書整理について。もう少し簡単にできる全国のノウハウ、これはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮崎守一朗君） まず、税務課関連で、平成28年度高鍋町一般会計予算の概要で、法人税、たばこ税の減少、そして、あとの税目についておおむね増加となっておりますが、その根拠は何かという御質問に答弁させていただきます。

まず、減収を見込んだ税ですが、法人町民税は、法人割の税率が14.7%から12.1%に引き下げられたことによる減収の見込み。町たばこ税につきましては、3級品たばこ、6つの銘柄がございまして、わかば、しんせい、エコー、ゴールデンバット、ウルマ、バイオレット、以上の6銘柄ですが、この3級品たばこの消費本数は増加傾向でございしますが、3級品を除く税率の高いたばこが消費本数が減少傾向にありまして、相対的に減収見込みというふうに判断させていただきました。

次に、増収を見込んだ税ですが、個人町民税の個人所得割につきましては、26年度と27年度分の総所得との比較により算定したところでございます。

次に、固定資産税ですが、家屋につきましては、主に新築家屋の増加による増収を見込み、土地につきましては、路線価の平均を比較し算定したところでございます。

償却資産につきましては、平成25年度以降の調定状況が増加に転じていることから増収というふうに見込みました。

次に、軽自動車税ですが、2輪車に係る税率の増、4輪乗用車の増により算定したところ です。

以上です。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課関係3件についてお答えいたします。

まず、地方交付税及び臨時財政対策債についてでございますが、地方交付税につきましては、国は地方財政対策において前年度比0.3%の減としておりますが、本町の平成27年度の交付実績により増としたところでございます。

また、臨時財政対策債につきましては、国全体の税収が伸びる見込みにより、国はその発行を前年度比16.3%減としていることと、本町の27年度実績等から算定いたしまして減としたところでございます。

次に、平成28年度当初予算に計上された新規事業についてでございますが、これについては、一般会計当初予算の概要を資料として提出し、また、施政方針や提案理由を初め、先日の一般質問でも説明、答弁をいたしましたところであり、さらに詳細な部分につきましては、各委員会において担当課から説明等をさせていただきます。

次に、備品購入費についてでございますが、その基準につきましては、1件50万円以上のもの、または複数年度継続して購入するものにつきましては、予算編成前の中期財政計画において計上することを予算要求の要件としております。

それ以外の備品につきましては、予算査定において新規要求のものは、業務における必要性や他の課の所有しているものを含め、既存の備品で代用できないかなどを勘案した上で予算を計上しております。また、更新するものは、耐用年数、故障や不具合の症状、老朽化の度合いなどを判断し、予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課関係2点についてお答えをいたします。

まず、扶助費の増加要因等についてでございますが、大きな流れで言いますと、少子高齢社会が急速に進展していることに伴いまして、国を挙げてこれらに対応するための制度改正や事業等を積極的に行っているため、扶助費が増嵩している状況となっております。

具体的に申し上げますと、子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして、認定こども園や地域型保育給付事業が開始されたこと。障がい福祉関係では、介護給付事業のうち、居宅介護や生活介護、短期入所などのサービスが増加傾向にあります。

訓練等給付事業につきましては、町内に新たな事業所（グランマサリオサンプラス）が開所されたこともありまして、就労移行支援事業や就労継続支援A型及びB型の利用が伸びておるところでございます。

次に、訪問入浴サービスが昨年と比較して減額となった理由についてでございますが、重度の身体障がい者や障がい児を自宅において入浴支援するために、本サービスを平成27年度から導入いたしましたが、当初の見込みより利用実績が伸びなかったため、平成28年度予算におきましては減額したものでございます。

減額理由といたしましては、基準該当障害福祉サービス事業所が昨年7月に川南町に開設されまして、そちらの施設において入浴等のサービスを受ける方がふえたためというふ

うに考えております。

次に、町内障がい者の生活支援対策の動向につきましては、ホームヘルパーが自宅を訪問して入浴、排せつ等の生活全般を支援する居宅介護、障がい者や障がい児の総合窓口となる高鍋町障がい者（児）等基幹相談支援センターを中心とした町内相談支援事業所による相談支援事業、舞鶴デイケアによる居場所づくりなどを実施し、生活面の支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課所管分についてお答えいたします。

国庫支出金の減額は、近年国への要望額に対し内示額が下回っており、当初予算上抑えたことによるもので、国からの内示額が確定した段階で補正予算で計上させていただきたいと考えております。

次に、町単独道路改良事業と道路維持関係予算についてであります。町単独道路改良事業につきましては、継続事業で整備していましたが平成28年度に3路線完了する予定ですので、新たに整備を行う予定路線の測量設計を実施するため、予算増となっております。

また、道路維持費につきましては、道路点検の結果や地元要望の中で、軽微な補修では対応できなくなり、全面改修が必要となりました路線が増加してきたことから予算増となっております。

次に、社会資本整備事業についてであります。確かに要望に対し減額された内示となるケースがふえており、次年度以降にスライドさせて対応しているところでございます。

次に、公園維持管理費についてですが、通常実施しています維持管理の予算と、施設等の点検の結果、必要となりました修繕費等の予算を計上しております。そのため、具体的な年次計画は立てておりません。また、地域で実施していただいております公園の維持管理につきましては、年度当初の協定書締結時に公民館長の意見をお聞きしているところであります。現在、9公民館から御協力いただき、管理していただいております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 尾鈴土地改良の県営事業の同意の個人のつなぎ込み状況についてでございます。給水栓のつなぎ込み状況でございますが、平成26、27年度の施行エリアにおきましては、全41筆中34筆の給水栓が布設されており、7筆がキャップどめとなっております。なお、筆及び面積と82%の施行状況となっております。

続きまして、農業後継者に関する予算関係でございます。青年就農給付金の厩舎の申請につきましては、昨年が9件、28年度が10件と見越しております。概要等の変更はございません。

続きまして、農地集積についての、農地中間管理事業におきましては、高鍋町では切原、

元の下、坂本地区をモデル地区として事業に取り組んでおり、同地区における農地の集積率は65%となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） お答えします。一部事務組合の負担金増加分についてでございますが、西都児湯環境整備組合の負担金で2種類ございます。西都児湯クリーンセンターの分と斎場分でございます。

まず、西都児湯クリーンセンター分にはエコクリーンプラザみやざき分も含まれておりまして、積算基礎であります26年度のごみ量が前年度と比較して減少しているため28年度の、通常ごみ処理分については減少しておりますが、エコクリーンプラザみやざの産業廃棄物の埋立て枠を、平成33年度以降の西都児湯の一般廃棄物の埋立枠として転用して使用することに伴う負担金が増加しておりますので、結果として増となっております。

次に、斎場分についてですが、昨年8月より稼働しております新火葬場の建設が終了したことに伴いまして、建設費は減額となっておりますが、旧火葬場の解体撤去費等の負担が発生しておりますので、斎場分としての負担金の総額は増という形になります。

次に、宮崎県環境整備公社への貸付金に関係します裁判についてでございますけども、結審の予定が28年の4月以降になるというふうに向っております。また、判決の言い渡しが28年度の半ば以降という形で向っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農地集積についてということで、農業委員会の立場で回答させていただきます。

農業経営基盤強化法特例事業により、平成26年度は42.9ヘクタールが集積されました。平成27年度におきましては、28.1ヘクタールが集積されたところであります。平成26年度は先ほど産業振興課長からも説明がございましたが、中間管理機構の利用権設定が多数を占めており、このような大きな集積結果となっております。

また、現在、農地利用現況調査をもとに、農地利用移行調査を実施しており、耕作放棄地の解消について農地所有者に今後の意向を確認しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 避難タワーの関係についてお答えいたします。

まず、全国での津波避難タワーの整備状況でございますけど、これ平成27年5月現在の資料ということになりますけど、17府県で180基となっております。

次に、本町における避難タワーの整備計画についてでございますけども、蚊口西の二地区につきましては、蚊口保育園跡地に単独型の津波避難タワー1基を建設する計画でござ

います。

タワーの概要ですけれども、避難対象者420人を収容するための必要な面積であります210平方メートルとしております。タワーの構造ですが、鉄筋コンクリート造りの2層式といたしまして、建設予定地におけます想定浸水深約3メートルに余裕高3メートルを加えました6メートルの高さを仮想の高さとしております。

また、樋渡地区のほうにつきましては、この地域の西側で町道沿いの農地に単独型の津波避難タワー1基を建設する計画でございます。

施設の規模につきましては、避難対象者260人を収容するために必要な面積であります130平方メートルとしております。施設の構造は、蚊口西の二地区と同様の鉄筋コンクリート造りの2層式でございます。建設予定地における想定浸水深約2メートルに余裕高約3メートルを加えました5メートルの高さを仮想の床の高さとしております。

最後に、津波避難タワーの今後の設置計画についてでございますが、先ほど申し上げました特定避難困難地域であります2地区以外に津波避難タワーを整備する計画はございません。

次に、防災士の地域での活動計画ということでございますが、本町では防災士研修にかかります経費の補助を行っております。補助を受けるための要件といたしましては、「防災士の資格を取得後、氏名及び緊急連絡先を地区の自治公民館長へ情報提供できる者」という項目を設けております。これは、地区での防災活動に積極的に参加していただくことが補助の前提であるということでございます。しかしながら、資格だけ有しても個人だけでの活動は、新しい情報や技術を得ることは非常に難しいということもございまして、期待された効果も発揮するということも難しいという現状もございまして。

このようなことから、町といたしましても、資格を取得された方に対しまして、防災士同士の交流や研修などを積極的に実施していますNPO法人宮崎県防災士ネットワークへの加入を勧めているところでございます。

このような団体の中で、ほかの防災士の活動を知ることによって、自分が住む地域での防災活動の活性化につながればという考えで進めているところでございます。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 学校施設整備の進捗状況ということでございますが、計画のおおむね8割程度が完了しているところでございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 自治公民館の運営についてですけれども、各地区の自治公民館支援するために毎年補助をいたしてるところです。新年度もこれまで同様の額を措置したところでございます。

自治公民館の運営の実態についてですけれども、高鍋町におきましても全国的な傾向と同じように、役員の高齢化に伴います担い手不足、集合住宅の増加によります加入率の低下等の問題がある地区があるということは、認識いたしております。

公民館の未加入に関するトラブルについてですけれども、以前そのような事例があったことはありますけれども、現在は、社会教育課のほうへそのような事例は報告がありません。行政事務連絡員を兼務されている公民館長さんについてですけれども、84地区のうち80名が兼務をされておられます。

次に、資料館等の今後の運営方針及びその活用についてですけれども、新年度の歳入も昨年同様の額を見込んでおります。御指摘のとおり、黒水家住宅歴史総合資料館に関しましては、入館者が横ばいの状態が続いておるのが現状です。新年度につきましては、10月に開館30周年、歴史総合資料館ですが、特別展を開催いたします。その特別展を積極的にPRするとともに、現在、黒水家住宅で開催中のひな人形展、このように施設間の連携ですね、これは資料館に所蔵してあるひな人形を黒水家住宅のほうで展示をしておりますが、施設間の連携、新たな活用、活性化策について検討してまいりたいと考えております。

次に、古文書の整理についてですけれども、現在古文書の整理につきましては、データ化、修復、薫蒸を行っております。修復に関しましては、これまで解体後に裏打ち士による補強、修復を行ってまいりました。国立公文書館などでは、これら裏打ちのほかにはすきばめ機という機械を利用したリーフキャストという方法による修復作業を行っておりますが、今後財政面も考えまして、どのような方法がいいのか、短期間でできるのか、安価にできるのかということの調査も必要になってくると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。環境公社への貸付金については先ほど答弁がありました。大体これぐらいで収束をするという、裁判が終わりになるということだと思っておりますが、見込みとしては、今までどのように聞いておられるのか、どうなのか。今まで貸しつけたお金が高鍋町としては返ってくるのか、返ってこないのかということも非常に最大限の関心のあるところだと思っております。

そこについては、大体の様相というのは聞いておられるのか、聞いていなければもう聞いていないで結構ですので、聞いておられるのか、それに参加されている町長含めて担当者がどういうふうにされているのかということのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

農地集積ですね、これは産業振興課と農業委員会とに答えていただいたんですけれども、また細かくは委員会で御質疑をして展開していきますけれども、やはり、どれだけ進んでいるかというパーセンテージというのはちょっと出されてなかった部分があると思いますので、全体的に、パーセンテージとしてはどれぐらいなのかなというところが知りたいなとちょっと思ったんですが、65%というパーセントは出たんですけれども、農業委員会から答弁のあった49.6ヘクタールというのが、全体の、要するに集積をしなきゃならない全体のヘクタール数からいったら大体どれぐらいなのかということところは、ちょっと答えがなかったようですので、答弁をお願いしたいと思います。

それから、農業後継者の問題は、これについては予算の説明の理由の中で、これ青年の

農業者だけでなく、商業者への後継者、農商業と言われたですかね、の後継者ということ
で予算増というところで説明があったような気がしたんですけれども、今度、今までと違
うのはどこかなということが、ちょっとさっきの答弁ではよくわかりにくい部分があった
んですけれど、また、どうしてもそれについて説明が難しいようであれば、委員会のほうで
も資料を提示していただきながら説明をしていただければよろしいかと思います。

それから、先ほど地域防災力向上のところでの答弁があったんですが、NPO法人への
加入を促進するように働きかけたいというような答弁がちょっとあったと思うんですが、
そのNPO法人に加入したからといって、正直な話、いろんな養成講座とかって参加しな
いといけないって。でも例えばNPO法人に入るためには、参加するためには、じゃ会費
が幾ら要るんでしょうかとか、何が幾ら要るんでしょうかというところわからないと、必
要経費が出てくると、自分たちで資格取った挙句にまた費用負担して、そういう指導も受
けんといかんとやろかいというふうになってくると、非常にやっぱり、せっかく取って
いただいた資格が、地域に役立つ可能性が非常に少ないんじゃないかなというふうに思
うんです。

だから地域で、防災士の養成講座なんかでもそうなんですけれど、やはり地域で、取
ただけだけでなく、取っていただいただけでなく、それをやっぱり地域の出前講座なり、いろ
んな講座で生かしていただいて、そして地域の人が地域の人と一緒に話をして、避難に関
してとか、こういうことがありますよとか、いうことも含めて、やっぱりちゃんと研修を重
ねていくことが必要なんじゃないかなと思うんです。そのための費用負担が出るとなると、
せっかく防災士の資格を取ってくださった方々が、もったいないというふうにちょっと思
うんですけれども、この防災士の資格を取られた方に話をしたら、久しぶりにもう頭を使
いましたと、久しぶりに全然違う脳を使ったので、あれは認知症予防に非常にいいですね
という方がおられました。私、すごいなと思って、やっぱりこういうことにチャレンジを
しようという気になっていただくというところは非常に大切だと思うんです。それを継続
していただくためにも、防災士の資格を取っていただいた方々には、地域である一定の活
躍を、義務づけるというともうちょっとあれかもしれませんが、それをやっぱり協力し
ていただくという方向性が望ましいんじゃないかなというふうに思うんですけれど。

先ほどはNPO法人に入っていて、御勝手にというわけではございませんけど、
結局、高鍋町で防災士の養成講座に対する補助を行っても、それを少ない予算であっても、
今度は別の予算枠をとってでも、この防災士を、せっかく資格を取られた方々について、
別枠でちゃんと予算をとってでもこれを生かした形での何か方法を考えるべきじゃないか
なというふうに思ったもんですから、答えられないというのであれば答えられなくて結構
なんですけれど、できれば答えていただきたいなというふうに思います。

そして、先ほどの社会教育課の答弁で、歴史的建造物のところで、交流するような施設
間の連携を行っているということがあったんですけれども、入館者横ばいということがあ
ったけど、これも少ないほうで横ばいと高いほうで横ばいというのは全然意味が違います

ので、多分、低いほうで横ばいだろうと思うんです。

だから、非常にPR活動も余りなければ、費用を使うばかりということになると、非常にやはり大変じゃないかなというふうに思うんです。だから、ここについては、やはり歴史的建造物を利用するような、一般の方が利用するような、そういう仕掛けとか、計画していないのかなというふうに私ちょっと思うんですが、これについては考えてこられた経過、そして今いろんな教室とかもやっているんですかね、前は囲碁とか将棋とか、そういうのをちょっとやられていた部分があるんですけど。

あそこは火が使えないという欠点がありますけれど、それもクリアできるような状況ちゅうのをつくっていけば、あそこは大きく、婦人団体、女性団体ですね、今は婦人とは言わないみたいですが、女性団体にも利用していただけるような要素があるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺のところは、今度の予算でどう反映されるのか、考えておられるのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） まず、1点目の裁判の見込みということですけど、結果についてというよりも、見込み、状況というのについては、公社のほうからは伺っておりません。

もう1点のほうの貸付金のほうについてでございますが、平成21年度当初から町のほうとしてはあくまで貸付金という認識でおりますので、返ってくるものというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 集積の率ということでございますけれども、平成26年度が全農地に対して3%、平成27年度が全農地に対して2%、2年間で5%ということでございますが、多分、議員がお聞きになりたかったのは、今までの集積された面積がどのような率で集積されているかということだと思っておりますけれども、この分につきましては、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、委員会のほうで説明させていただきますと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 農業後継者についての予算ということで御質問がありますが、青年就農給付金事業に関しまして、先ほどお答えいたしましたけど、この青年就農給付金につきましては、平成27年度予算では825万円、28年度は1,500万円となっています。これは、26年度補正予算におきまして、27年度分の前倒し給付がございましたので、実質27年度は1,350万円ということになっております。

それともう一つは、御質問の後継者に関する分につきましては、別の事業でございまして、これは産業後継者親元就業支援補助金ということで別に予算を計上しております。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） これ先ほどの答弁とかぶりますけど、一応防災士養成講座を受けていただいた方に補助して、1公民館あたり1名はなっていたいて、自主防災組織を立ち上げてほしいというような要望から、こういう補助制度を設けておる関係で助成しておるんですが、そのせっかくなされた後に、やっぱり、何もそういう研修とかそういう防災士同士の交流等がないとせっかく取ったものが何も使えんがというような話もありまして、取られた方の中からもそういうネット関係はないのかなという話は出ておったんですが、今のところそういうことで、県の防災士ネットワークがあるということで、そちらのほうの加入を勧めているというところです。

で、實際上、会費がどうかというところはちょっと調べておりませんのでわからないんですが、そういう会費のところとかの相談等が出てくれば、またそのときに検討ということになるかと思いますが、その部分にどういう経費が必要なのかというところは、ちょっと今現段階調べておりませんので申しわけございません。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 先ほど言われた大きく3つの点があると思いますけれども、まずPR活動については、確かにおっしゃるとおりに努力不足での感があります。

それと、利用に対するそういう手段をとっておったかということですが、さまざまな活用、いわゆる一般の方が利用するような手段は、方法はとっておりません。ですから、新年度予算としても特に反映はしておりません。

それと、これが一番大事なところだと思うんですが、例えば、女性の団体とかいろんな団体に利用してもらおうということですが、現在、中央公民館のホール、ロビー、美術館のホールなどを使いやすいようにするという考えのもとに、少しずつ変えております。改革とまでは言いませんけれども、方法としては、規則等で決めてあるできないということが幾つかあるんですが、そのできないということを、できる理由を探して、利用者にとって利用しやすいように少しずつ今変えておる途中です。

例えば、黒水家住宅にしても、高鍋町指定の文化財で県にも登録してありますので、すぐ、あそこに関して、一般の利用者が入り込んでということが出来るかどうかというのはわかりませんが、先ほど言いました、できないというのをできる理由を見つけて、利用拡大あるいは入館者の増を図っていくことの検討も必要だと思っております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 大変申しわけありませんけど、通告しておりませんので簡単に質問させていただきます。

一般会計当初予算の概要と予算書とあわせてさせていただきます。私、産経のほうに所属しておりますので、主に総務関係と文教関係を質問させていただきます。

まず、広報番組の放送事業なんですけれども、どのような広報番組をつくろうとなされておるのか、よろしく願いいたします。

それから、子育て情報発信事業はどのようなものなのかを説明をよろしく願いいたし

ます。

それから、今回新しく不妊治療等助成事業が始まろうとしておりますが、簡単な概要、周知方法を教えていただきたいと思います。

それから、先ほど歴史総合資料館の開館30周年については、中村議員のほうからも質疑がありましたが、やっぱり「歴史と文教のまちたかなべ」でございますので、11万5,000円という金額でよろしいかなという感じなんですけれども、やっぱり大々的に歴史と文教のまちを盛り上げるような企画も大事ではなかろうかと思ひまして、予算書の歴史総合資料館費の中の11万5,000円は、どの部分を使つての11万5,000円なのかを教えてください。

それから、スポーツコーディネーター設置事業なんですけれども、これの目的、そして、今年はオリンピックイヤーなんですけれども、なんか狙いとか、どういう人材を求めているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時43分再開

○議長（永友 良和） では、再開いたします。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。政策推進課関係では、広報番組のことを質疑をされました。

広報番組は、もう2年ほどなっております。これはテレビ広報ですね。テレビの番組、朝の番組、ちょっと名前が出てきてませんが、朝のテレビで広報すると。地元の方たちに行つていただいて、催し物なんかを宣伝するというようなものと、それと灯籠まつりへのバスツアーを含んだラジオ広報、灯籠まつりのことを宣伝していただいたり、そのほかの高鍋町の催し物を宣伝していただいたりするようなラジオ広報を実施するものでございます。それで広報番組放送事業ということにしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。子育て情報発信事業でございますが、近年の子育て世帯の保護者の方々は、スマートフォン、あるいはタブレットを使用してる保護者が非常に多いということもありまして、そのスマートフォンアプリを活用しまして、子供の保護者に対して子育て支援情報を発信する事業であります。

具体的には、保育所の入所の案内、あるいは児童手当の各種手当等の手続の案内、乳児健診等の健診等の行政情報とともに、町内の学校、あるいは保育園との園行事等の情報を随時発信する予定としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。歴史総合資料館の30周年記念の展覧会についてでございますが、昭和61年の10月に開館しまして、28年度で30周年を迎えます。

開館30周年の記念といたしましては、高鍋在住の写真家であります石井正敏さんの撮られた、昭和30年代から40年代の暮らしを記録した写真を展示する展覧会になります。

いわゆる昭和の宮崎というものをモノクロ写真で記録しておりますので、それによりまして、来館いただいた方に記憶を呼び起こしていただきまして、急速な世の中の移り変わりで、当時の暮らし等を見ていただきたいと思っております。現在、懐かしいというものが歴史に変わりつつある時代ですから、時の移り変わりを見ていただきたいと思っております。

今回は、民族展示のほうに力を入れた展覧会になります。点数としては約200点を予定しております。

予算につきましては11万5,000円ですけれども、作品の借用謝礼が5万円とポスター・チラシの印刷6万5,000円を予定しております。

それと、スポーツコーディネーターの設置事業ですけれども、少子化問題によりますスポーツ環境を取り巻く問題というのが非常に深刻になってきております。特に、集団で行う競技につきましては、もちろん人が集まらなると試合にも出場できないということもあります。中学校のほうにその部活の種目がないと、今度はスポーツ少年団のほうでその種目を選ぶ児童も減ってきておるのも現状です。

それから指導者につきましても、長年指導されていた方がやめられたときの、その後継者、指導する後継者を探すのにも苦慮しておるところです。

そういう観点に立って、専門的な知識を持つスポーツコーディネーターを設置いたしまして、町内のスポーツ環境の現状を把握して、問題点を洗い出しまして、まずはスポーツ環境の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあ、私3回目……。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください、済みません。健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。不妊治療について御説明を申し上げます。

今回予算計上させていただいております不妊治療でございますが、特定不妊治療と一般不妊治療の2つの種類の治療を考えております。

目的といたしましては、不妊治療を受ける夫婦に対し、助成金を給付することにより、経済的不安の軽減を図り、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりということを目的にさせていただいております。

内容を若干申し上げますと、特定不妊治療と申しますのは、体外受精と顕微鏡授精でございます。一般不妊治療につきましては、人工授精をいうものでございます。

予算といたしましては、特定不妊治療を240万円、一般不妊治療を150万円計上させていただきます。

周知の方法といたしましては、特定不妊治療につきましては登録制でございますので、登録医のほうに直接、高鍋町でこういうことを始めますということを周知をしていきたいと思っております。

また、それに加えまして、ホームページと、また健康づくりセンターでの周知を図っていきたくて考えているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、答えていただけるものと思っておりますので、私が新規事業について説明してくださいと言いましたけれども、新規事業については各委員会で審査をされるということで、やはり私もあまり深く追及しないほうがいいのかなと、質疑をしないほうがいいのかなと思って、その答弁で納得をした部分もありますけれど、例えば一般質問の中で、予算についても質問がありました。きょうは総括質疑ですので、ある程度、政策推進課長の答弁もいろんなところで反映されるかなというふうに私自身は思っていたんですけど、やっぱりそれも一般質問より少ない答弁、そういう状況では非常にまずいと思うんです。

だから私は、じゃあ一つ一つ聞いていけば答弁しなくてはならないんだなというふうに思いましたので、一つ一つ質問します。

新規事業についてあるんですね。例えば、先ほど質疑があった部分については省きますけれども、お試し滞在施設設置事業とかいうのがありますよね。これ、移住に関してのいろんな分、じゃあどんな計画をしているのかなと知りたいわけです。

また、消費者行政の推進交付金事業、消費者行政ちゅうのは今までもあったわけです。これをどのように変更させていくのかと。

参議院選挙の選挙費と町長選挙費、これはもう当然義務的な経費として掲げなくてはならない。しかし、私が補正予算でも質疑を行いましたけれども、啓発活動ですね、今度は選挙権も18歳以上ということですので、そのための啓発費用ちゅうのが別枠で組んであるのかどうか、その辺のところはどうなっているのかというのは物すごく関心があるところだったんですけど、これも総務環境常任委員会ですっかりと審査をしていただければいいというふうに私も判断してたから、先ほどの答弁で納得してましたが、もうそういうことであれば、私は次から次、質疑を行っていきたくて思います。

参議院選挙と町長選挙において18歳以上ということになりましたけれど、これについて、18歳以上に対しての啓発活動というのは、特別にどういうふうに行っていくのかお伺いしたいと思います。

それから、社協塾の助成事業というのがございます。わずかではございますけど。社協でどういった塾を開設して、どういうふうに進めていくつもりなのか、また、どういう効果を得たいと思っているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

年金生活者の支援臨時福祉給付金、これは国で決めて配布するだけですので、それは、何とも答弁は、多分、国で決められたことを配布するだけですって言って、新規事業であっても、これは自分たちにあんまりかかわり合いのない問題かもしれませんが、それについては、例えば年金生活者、どのような範囲にこれが臨時給付されていくのか、そういうところも詳しく答弁していただきたいと思います。

精神保健福祉ボランティア養成事業っていうのが、わずかですけれどもございます。これについても、どういうボランティアを養成して、どのような効果を期待し、そして、そういう精神保健福祉っていうのは、本当に今いろんな障害を持った方っていうのが、いろんな形で、3人いらっしゃれば3人違う、10人いれば10人違う、そういう状況の中で、そういうボランティアをどのように養成して、どのように活用していくのかっていうことが、そこは私もちょっとわかりかねますので、そこのところを説明していただきたいと思います。

それから、事業費の中で地域型保育事業給付費っていうのがあります。これが大体、私も国の法律とかいろんな法律が変わってきて、こういうのをやっぱり設置していくというところが出てきておりますので、これも出てきているのかなというふうに思いますが、どういった内容をしていくのか、内容で保管されるのかっていうことです。

ひとり親家庭等日常生活支援事業っていうのがございます。これは具体的にどういことをするのかというところが、町長の施政方針の中では、少しは説明をされましたけれども、このことについても詳しく答弁していただきたいと思います。

健康管理システムとか、そういうものについても、一体どういことをしていくのかと内容だけ説明していただけます。だから、健康づくり計画の策定事業についても同様です。

それから、先ほど、青木議員ではございませんが、自分の所属する委員会については、本当はほかの委員会に所属する人はみんな聞きたいだろうと思うんですが、私、自分が所属してますんで、自分の所属する委員会のことについては聞きません。

それで、空き家実態の基礎調査事業、これは土木費で、確かに私たちの委員会、関係があるんですけど、私の所属してる委員会に関係があるんですけども、これは私も一般質問した経緯もありますので、どういった内容で進めていくのか、そこはここで皆さんにも一緒にお聞かせ願いたいと思います。

防災資材機材整備事業っていうのが結構金額的にあります。これもやはり準備をしないといけないという判断をして、やっぱり町長がこういう予算を立てられたんだろうと思いますけれども、これについても答弁をしていただきたいと思います。

それから、教科書改訂に伴う、これはもう年次的に、何年かに一遍かは確かにあるんですけども、具体的に、そういう教科書っていうのがどのように大きく変わっていくのかっていうところをお示し願いたいと思います。

あと、スポーツコーディネーター、ここにはちょっと聞いておきたいなと思ってるんで

すが、スポーツコーディネーター、いろんなコーディネーターをここで、設置事業とか養成講座とかいろんな事業があると思うんですが、スポーツコーディネーターの設置事業では、どういったところを設置して、例えばこれなんか松本市で行われてるような健康づくり、お年寄りの健康づくりとか利用できるものなのかとかいうことも含めて、スポーツコーディネーター設置をされて、どういうふうなことをしていきたいのか、どういう計画を、施政方針と絡み合わせてどういったことができるのか、そのところを答弁していただきたいと思います。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩いたします。2時10分より再開いたします。
午後1時59分休憩

.....
午後2時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。お試し滞在施設設置事業についてお答えいたします。これは移住希望者を対象として、高鍋暮らしを体験する場を提供するために、お試し滞在施設を設置するものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（森 弘道君） 選挙管理事務局長としてお答えします。参議院議員選挙費と町長選挙費のお尋ねですが、議員がおっしゃりました18歳向けのということでの特段的に予算措置はされておられません。

経費につきましては、もう通常の執行経費ということで計上されております。

対応につきましては、何遍も言っておりますが、出前講座とかああいう部分で啓発活動のほうはやっていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。総務課のほうで2点ございました。

消費者行政推進交付金でございますけど、今特殊詐欺とかいろいろあっておりますが、西都児湯でその消費者行政の連絡会議を立ち上げようということになりまして、28年度に高鍋町を事務局といいますか、に設置してそういう体制をつくっていこうということになりまして、28年度につきましてはその嘱託員を1人配置いたしまして、29年度からの準備に入るということで予定しているところでございます。経費につきましては、大体100%に近く、県のほうから補助がいただけることとなっております。

続きまして、消防のほうですが、防災資機材整備事業ですけど、これ、津波避難タワーのほうを設置するということで予定しておりますが、こういう設置にあわせてせっかくなかったのなら、そういう防災についても促進したほうが良いというようなことが補助上でありまして、効果促進事業といわれるものですが、その中で防災資機材を整備していこうということにしたものです。

なお、これは28年度から32年度までの5カ年で整備していくということで、町内のいろいろ備蓄倉庫とかありますが、それとか消防団機庫、自治公民館と計86箇所にそういう防災の資機材を整備していくということの1年目の事業費でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。まず、社協塾の助成事業でございますが、これにつきましては昨年度まで社会福祉協議会が県社協の補助金を活用しまして取り組んでおりました事業を補助金が打ち切られたことによりまして、今回町単独で社会福祉協議会のほうに対しまして、補助金を交付することによって行う事業であります。

社協塾の目的であります。養育環境に課題のある、ひとり親でありますとか生活困窮者の子どもさん、あるいはなかなか子どもを見る時間がないといった世帯に対しまして、学習支援を行う事業であります。教職のOBの方々、ボランティアの方々を講師に予定しております。学習支援を小学校5年生、6年生、中学校1年生、2年生の方々に学習支援を行う事業であります。

続きまして、給付金事業であります。これは国が行う事業でありまして、今年度につきましては2つの給付金があります。

1つが、27年度まで給付しておりました臨時福祉給付金事業でありまして、これにつきましては金額が昨年の6,000円から3,000円に減額して支給をされることとなっております。

もう一方が、年金生活者等支援臨時給付金という給付金事業でありまして、これにつきましては27年度の簡素な給付金措置対象者のうち、28年度中に65歳以上となる高齢者が対象となります。給付対象者の給付額は1人3万円を予定をしております。対象者が2,760人を予定をしているところでございます。

続きまして、精神保健福祉ボランティア養成育成事業でございますが、これにつきましては精神保健福祉に関する理解促進、地域定着の推進を図るために地域づくりのボランティアの育成を行うものでありまして、期間が3年間、対象者を15人を予定しております。今後そういったいろんな町のさまざまな福祉で活躍できる、保健分野で活躍できる人材の育成を行うことを目的としております。

続きまして、地域型保育事業給付でございますが、これにつきましては昨年9月議会で補正予算を計上いたしました小規模保育所の開設を行うことといたしまして、昨年11月に良い子の園保育園を指定したところであります。これに対する施設給付型の経費を計上したところでございます。

続きまして、ひとり親家庭と日常生活支援事業でございますが、これにつきましては昨年度まで県の事業であったものが今年から町のほうに降りてきた事業でありまして、ひとり親家庭に対しましてヘルパーの資格を有する会員が生活援助、掃除であるとか洗濯であるとか子育て支援とかを行う事業であります。

以上であります。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。健康管理システムの導入についてでございますが、このたび番号法制定に伴い、母子保健及び予防接種事業の情報連携が必要となりましたので、新たにシステムの導入を行うものでございます。

健康づくり計画の見直しでございますが、平成24年度から33年度までの健康づくり計画を策定しておりますが、中間見直しの時期にまいっていますので、見直しを行うものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。空き家実態基礎調査でございますが、この調査は空き家等対策基本計画を作成するための基礎調査を行うもので、町内の空き家等の状況を調査しデータ化するもので、空き家情報等の提供などにも活用できるものと考えております。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。教科書改訂に伴う教科用指導書購入、東西中547万7,000円でございますが、教科書につきましては4年に1度の採択がえがございまして、本年度に中学校の教科用図書の採択がえが実施されました。それに伴いまして、教師用の指導書とその教師用指導書に準拠した教材の購入費用、その予算を計上しているものでございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。スポーツコーディネーター設置事業に関しましては、内容につきましては先ほど青木議員からの質疑にお答えしたとおりですが、スポーツコーディネーターを育成する事業ではなく、先ほどお答えいたしましたように専門的知識のある人材をコーディネーターとして設置をいたしまして、少子化問題を取り巻くスポーツ環境の現状把握とか問題点を洗い出してスポーツ環境の強化を図っていくものでございます。松本市の派遣事業に利用できるような事業ではございません。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。農林水産費の高鍋防災ダム調査事業というのと教育費の総合体育館つり天井調査設計事業、このことの内容を教えてくださいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。高鍋防災ダムの調査事業ですけど、これにつきましては高鍋防災ダムの設備更新を農地防災補助事業で行うための事業採択の申請の調査業務ということで計上いたしております。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。総合体育館のつり天井調査に関してです

けれども、東北の震災以来、大型施設のつり天井に関しまして早急な対応が求められています。総合体育館につきましてはつり天井方式をとっておりますので、今後の対策を検討していくための予算になります。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。遠距離通学補助金なのですが、これについて詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。遠距離通学費補助についての見直しのことについてでございますが、概要だけお答えしたいと思います。

まず、補助対象者につきましては、これまでは距離で対象としていたものをおおむね4キロ以上となる地区、行政区です、その地区内の児童生徒を対象とするというふうにいたしました。

それから補助額につきましては、小学生が通学に要するバス往復料金の2分の1に相当する金額を補助、中学生におきましては自転車の購入代金として2万円を上限とする金額を補助するというものでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第28号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 医療費の伸びは何%で計算しているのか。

繰越金については補正でも聞いたんですが、予想としては1億5,000万円とのことだったんですが、予想金額については12月でも1月でもそう変化ないものと考えますが、いかがでしょうか。なぜ、全額近くの投入ができないのかお伺いします。

加入者減少によって、相互扶助とはいっても医療費の個人世帯への負荷は大きくなる一方です。国はそのことに鑑み、保険税負担を減らす措置予算を出しているが、この活用はどうなっているのか。

基金繰り入れについては、もう少し保険税軽減策として繰り入れることはできなかったのかお伺いします。

特定健診受診者であれば早期に発見、早期に治療して医療できると考えますが、今年目標として予防を含め啓発活動計画概要を示していただきたいと思います。

滞納の傾向はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。まず、医療費の伸びについてでございますが、一般被保険者につきましては実績の見込み額から4%の増、退職被保険者につきましては10%の減を見込んでおります。

次に、繰越金についてでございますが、なぜ全額投入できないのかということでございますが、国権支出金の交付額や保険給付費がまだ未確定でございます。今後、インフルエンザの流行といった不測の事態による流動的な部分も見込まれますので、当初予算におきましては確実に見込まれる額を計上しております。

次に、保険税負担を減らす国の予算措置の活用についてでございますが、平成27年度改正により保険税軽減対象者数に応じた保険者への財政支援が拡充されておりますので、引き続きその活用がなされるところでございます。

次に、基金の保険税軽減対策としての繰り入れについてでございますが、平成28年度予算において基金繰入金として6,000万円を計上しております。今後、また税率算定に向けて検討をしております。

次に、予防を含めた啓発の今年の目標でございますが、特定健診の一部負担金の無料化をしたいと考えております。このことで、医療機関との連携を含め受診干渉に取り組み、疾病の早期発見早期治療、重症化予防につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり） 済みません、税務課長。失礼しました。

○税務課長（宮崎守一朗君） 税務課長。滞納の傾向についてどうなっているのかという御質問で答弁させていただきます。

滞納傾向についてですが、平成27年6月1日時点で滞納繰り越しがある世帯は517名でしたが、平成28年3月4日時点で355名と、約160名減少しております。差し押さえにより完納したケースももちろんございますが、多くは納税相談で納付計画を立て、履行していただいたことで完納になっております。

滞納に至った要因といたしましては、税の納付より先にほかの支払いを優先しているケースが多いのですが、失業や休業による離職、社会保険からの移行、前年中の所得に比べ今年中の所得が減少したなど、所得の減によるものも多いと考えられます。対策といたしましては、従来どおり納期内納付の推進を行い、滞納になったケースでは納税相談に基づく納付計画の履行、財産調書による差し押さえ、公買及び執行停止などを適正に行うものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほど答弁があった中で、ちょっと私1点気になったところがあるので、2回目をします。

繰越金について、投入されている金額ちゅうのは6,800万円、1億5,000万円からすると遠く離れているわけです。そして、課長の答弁ではやはり病とかそういうことも言われたんですけど、まず、やはり病に関しては基金がやっぱり4億円以上あるっていうことで、これでやっぱりしっかりと対応できる準備はできているというふうに思ってる

んです。だから、繰越金についてもやはり病という言葉を使うのは、これは妥当ではないんじゃないかなというふうに思うんです。そうしていかないと、何もかんもやはり病と言うてしまえばお金が貯められる、お金を使えるというふうに変な勘違いをされると私困ると思うんです。繰越金はあるまでも繰越金、それを繰越金を基金に積み立てをするのか、繰越金のまま残して全額やっぱり、これは保険者から納めていただいているお金ですから、だからそれについて、例えば国県の状況がわかりませんよね、医療費に当たる、だから国県からいただいた分で返納しなければならない部分っていうのも確かにあると思うんです。でもそれは1億円には届かないだろうと思うんです。今までの例からいって1億円には届いてないと思うんです。だから、基本的にはやはり病についてはやはり、基本的な考え方ですよ、基本的な考え方としてはやはり病についてはやっぱり緊急に必要なお金ということから考えたときには、それは普通の保険料徴収からは私するものではないと思うんです、基本的に。それはやはり町長も再三答弁されてるように、やっぱりやはり病というのは基金をこれだけ積み増ししてきてるんですから、そのために基金を積んでるんですから、基金からやっぱりやはり病については活用するというのが正しい答弁になるんじゃないかと。まあ、それは私の思惑だってまた言われたらいいかもしれませんけど。基本的にはそこが国民健康保険税法からいったときには、単年度会計というのをしっかりとこれ守っていくというのが基本原則ですから、だからそのために医療費の伸びっていうのをちゃんと予測して、そして前年度と今年度の医療費の伸びちゅうのを算定して、だから私は聞くわけですが、医療費の伸びはどれぐらいと見ているのかって聞くのは。だから私もちゃんと計算して来てるわけですが、前年度。例えば町長、私が補正のときでも申し上げましたけれど、基金を積み立てたときちゅうのは医療費の伸びを普通は5%ぐらいしか見ないんですけど、7%から8%見るんですよ、どうしても。見てるんです、見てきてるんですよ。それはもうずっと私も疑問をしてきてますので、統計的にちゃんと取ってます。だからそういうことから考えたら、そりゃ当然国保会計の順調な運用ができるような形で、あえて苦言を呈して言えば、もしお金が足りなくなっても、町長も言われましたけれど保険安定基盤のそういういろんな借入金をする、無利子で借り入れできる制度っていうのもちゃんとあるんです。国もちゃんとそれによっては予算も確保してる、県も確保してるっていうところはあるんです。だから私は、細かく言って申しわけないんですけど、やはり国が、討論でも申しましたけど、やっぱり討論でも言いましたけど、国がきちんとほかの健保協会と一緒にような感じでちゃんと支払ってくれていけば、何も地方自治体がこうやって悩む必要はないわけですが、基本的に。しかし、健保組合とは大きく異なっていくために、地方自治体によっては一般会計から出さざるを得ない状況にある自治体もいっぱいあるんです。だからそのことから考えたときには、やはり繰越金については私は基本的に全額導入するのが筋じゃないかなというふうに思うんです。確かに基金から入れているお金があって、それも繰越金の中に入っている状況がありますけれど、その分を差し引いても緊急な医療費っていうのを除けば、国県に返すお金も繰越金の中から十分に調達できるというふうに私は考えるんで

す。だからそういうことから考えたときに、4億円ぐらいを考えたときには十分に1億円ぐらいはこれは投入できるというふうに私は思ってるんです。特別委員会での審査がありますので、あえてここはそこを追求はいたしませんけれど、このことに関してやっぱりやはり病という言葉は短絡的にできれば私は使ってほしくないというふうに思うんです。だから繰越金はあくまでも繰越金、その年度によって繰り越す部分についてはやはり全額しっかりと投入していける状況をつくっていく必要があるんじゃないかなと。だから基金まで投入しろとは私も今のところは、これは基金が少なくなった理由は私にもその一端があると思っておりますので、基本的に、責任は感じておりますので、基金まで投入しろとは私は言っていないはずで、こここのところね。だからそういう意味では私もバランスを考えながら投入していく計画というのは立てていく必要があると思うんですが、いろんな事業を進めていく上でやはり繰越金を使わざるを得ないという状況があれば、できれば全額、繰越金を全額投入して、ある程度12月までにわかっている金額投入をして、しっかりと保険税軽減を含め健康づくりのそういう整備に単独で使えるような上手な使い方というのをしっかりと構築していく必要があると私は考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） お答えいたします。何度も言いますが、総括、質疑の段階ですので結論は申されませんが、今の中村議員は中身をよく熟知されての質問ですから、質疑ですから、それに答えることはできませんが、先ほども申しましたように平成30年度からの広域化に向けた、も、見据えなければなりません。また、今所得の状況も今つかんでおります、そこあたりを考え、ここきのう一般質問からきょうまで引き続き健康保険税税率、税についてはいろんな意見を伺っておりますので、先ほど申しましたように税率算定に向けてそのあたりも十分考慮して算定をしていくという、今日の段階ではそういうお答えしかできませんので、よろしくお願ひします。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第29号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これも国保とちょっと同じなんですけど、滞納傾向というのは、まあ、あまり後期高齢者については滞納はあまりないんじゃないかなと思うんですが、どうなっているんでしょうか。

温泉利用券については、予防事業などとしての効果について連合会で判断があるのかどうかっていうところです。基本的にはちょっとふやしてほしいなと思う部分もあるんですが、利用が少ないのであまりそこまで言えませんが。

連合会の中では、医療費の伸びとしての捉えというのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮崎守一朗君） 税務課長。高鍋町後期高齢者医療特別会計の滞納傾向はどうなっているのかという御質問で、まず、滞納傾向についてですが、平成27年6月1日時点で滞納繰り越しがある滞納者は13名でしたが、平成28年3月4日時点で7名と、6名の減少をしております。

滞納に至った要因としては、ほとんどの方が年金が少額、少ない額ということが挙げられます。また、年金を受給しておられない方もいます。対策といたしましては、国民健康保険税の滞納対策と同様に実施しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。温泉利用券について、予防事業としての効果の判断はあるのかということと、広域連合での医療費の伸びの捉えはどうかという点についてお答えをいたします。

温泉の無料保養券についてでございますが、以前の特別委員会におきまして、温泉無料保養券とあわせてほかの保険事業の取り組みはできないのかという御質問をいただいているところでございます。このことについて、広域連合幹事会での検討をしていただきました。その返事といたしましていただいておりますのが、原則1市町村1申請となっており、申請事業費が全体額を下回るような場合に限り、複数の申請を許可するよう検討をしているという返事のほうを今いただいております。温泉無料保養券につきましては、来年度も補助対象となる予定ではございます。

次に、医療費の伸びについてでございますが、高鍋町の1人当たり医療費で申し上げますと、平成26年度は87万8,839円でございます。制度施行が20年度でございましたが、そのころと比較しますと13万2,146円、17.7%の伸びとなっているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第30号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 浄化センター改修についての計画概要というのはどうなっているんでしょうか。財政計画を含めて考えているのかお伺いします。

国の新たな予算としての枠組みには、下水道に関する100%に近い交付要項はないんでしょうか。

総合戦略の中で、コンパクトシティで住みやすいまちづくり対策として、また南海トラフ対策にも万全な、安心安全な下水道整備計画、地域の元気経済活性化策としてはできなかったのかどうか。これは確かに産業支援でありますので、これは例えばの話です、あん

まり言いたくないんですが、衛生公社に管理運営委託を行っている現状を計画概要に取り込み、若年層の従業員数増が見込めるなどと幅広い視点での予算獲得に向けての取り組みはできなかったのかどうか。

この予算でもほぼ100%国が支援策としてあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。浄化センターの改修概要及び財政計画を含めて考えているのかについてでございますが、財政計画にも計上しておりますが、平成24年度から6年間の改修計画で進めております。今年度で詳細設計、耐震設計が終了し、28、29年度にポンプ等処理等の機械設備及び耐震補強工事を行う予定となっております。

次に、補助率のよい交付金につきましてですが、現在、定額の50%補助と浄化センターで使えます55%の補助金しかございません。今後、新型交付金などいろいろな交付金事業を模索しながら政策推進課と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第31号平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第32号平成28年度高鍋町介護保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 包括支援のあり方についての計画概要です。

居宅介護者への支援対策、施設職員の待遇改善が見られず、職員の確保が難しく、夜間対応などの立ち入り検査及び定期的な点検などを強化すべきだと思うんですが、特別養護老人ホームはやはり県でないと立ち入れないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えさせていただきます。包括支援のあり方についてでございますが、事業所と連携をしました取り組みとして、通常の事業活動の中で普段とは異なる状況や、支援を必要としている高齢者等を発見した場合に情報を提供していただく体制の構築や、認知症の方の徘徊事案等が発生した場合に早期発見につなげるためのネットワークづくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、嘱託員の配置により、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、支援の必要な方の把握に努めてまいります。これらの取り組みで把握した情報を地域包括支援センターと共有し、速やかに適切な支援につなげていきたいと考えております。

次に、居宅介護者への支援対策についてでございますが、介護者同士の交流の場や介護

のポイントを学ぶ場を設けることなどにより、介護者の精神的、肉体的な負担の軽減を図るための支援を行っていきたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームへの立ち入り検査についてでございますが、入所者が30人以上の施設につきましては県が指定を行いますので、指導、監督においても県が実施をすることとなります。その際、必要に応じて県と連携し、保険者という立場において本町職員も同行し、実施指導を行っております。

また、高鍋町が指定いたします地域密着型サービス事業所につきましては、本町職員がおおむね3年に1回の実施指導を行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第33号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 補正予算で見られたように、使用量が少なくなれば歳費削減ということになっていくんじゃないかなと思うんです。みずからがやっぱり歳費削減ということで、受益者から対策を講じた場合、使用量がこれから少なくなることは予想されると考えるんです。その対策についてどうしていくのか。例えば、事務の見直しとかいろんなことも含めて、また特別委員会がありますのでそこでは詳しく聞きたいと思うんですが、対策をどうするのかということを端的に答えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。雑用水の使用者の経費削減に伴って使用水量の減少、それに伴う収入の減少に対しましては、それに柔軟に対応すべく常に歳出の精査を図りながら行っていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第34号平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。どこの自治体でも同じだと思うんですが、法人住民税が減税されてますよね。これのツケが固定資産税に回ってるんじゃないかと思われてる節が住民の中に幾つかあるんです。そういう感じる住民がいても、誰にこの問題を相談してよいものか困ると考えていると思うんですが、そんなとき相談して評価審査委員会へ住民はどうたどり着けていくのか、どう考えておられるのか。住民の立場に立った、町民こそ主役という立場でいらっしゃる町長であれば、そういう相談も受けられるんじゃないかなというふうに思うんです。だからそういうときに評価審査委員会へどうやったら住民の人

がたどり着けるのかなど。だからこういうのがあるんですよということをやっぱり周知徹底を含めて住民の皆さんがいつでもどこでもやっぱりそういう固定資産に対するいろんな問題点の協議できるようなところにたどり着けるのかということが非常に興味がありますので、どういうふうにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。御質問のその住民税減税のというようなところについてちょっとお答えしかねますけども、固定資産税の評価額等に不満がある場合については、まず税務課のほうに相談というか苦情に来られるんだらうと思いますが、それでも納得がいけない場合についてはこの審査委員会へということで、特段その誰がだめとかどうということございませんので、不満がある方についてはそのまま申請書出していただければ受け付けるということにはなっております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第35号平成28年度高鍋町水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。営業外費用が多くなっている原因及び比較して営業外収益が少ないのはなぜなのか。そうでないと、せっかく営業収益で黒字となっても営業外費用で収益率が低くなることは避けてほしいなと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。営業外収益に対しまして営業外費用が多くなっている理由につきましては、長期前受金戻し入れ及び下水道使用料徴収手数料の収益に対しまして企業債利息が上回っているということが原因となっております。企業債利息につきましては年々減少傾向にありますので、今後も企業債の適正管理を図り、費用の縮小に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第16号から議案第27号までの12件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号から議案第27号までの12件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第28号から議案第35号までの8件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計等予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号から議案第35号までの8件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計等予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

正副委員長の互選を行いますので、議員の皆さんは第3会議室にお集りください。

午後2時50分休憩

.....

午後2時51分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほどの特別会計等予算審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

特別会計等予算審査特別委員会委員長に緒方直樹議員、同副委員長に津曲牧子議員がそれぞれ互選されました。

.....

○議長（永友 良和） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会いたします。

なお、この後3時より特別委員会を開催いたします。

お疲れさまでした。

午後2時52分散会

.....